

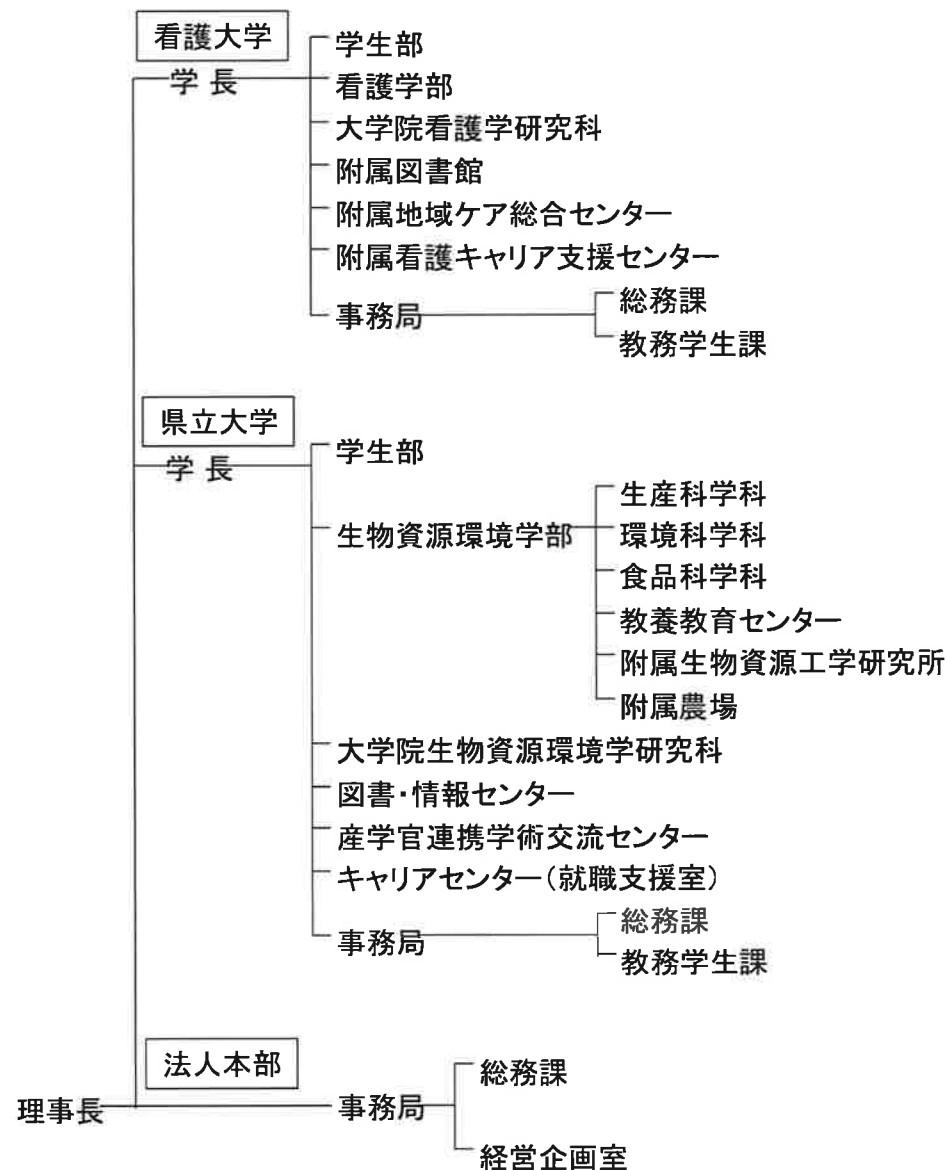
令和 3 年度業務実績報告書

令和 4 年 6 月

石川県公立大学法人

- (1) 法人名
石川県公立大学法人
- (2) 所在地
石川県野々市市末松一丁目308番地
- (3) 役員状況
 理事長 宮本 外紀
 副理事長 石垣 和子(石川県立看護大学長)
 副理事長 西澤 直子(石川県立大学長)
 理事 池田 誠
 理事 水越 裕治
 監事 中島 史雄
 監事 松木 浩一
- (4) 設置大学
 石川県立看護大学
 石川県立大学
- (5) 学部等の構成
 ・石川県立看護大学
 看護学部
 看護学科
 看護学研究科
 看護学専攻
 ・石川県立大学
 生物資源環境学部
 生産科学科、環境科学科、食品科学科
 生物資源環境学研究科
 生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
 自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻
- (6) 学生数及び職員数(学生数は令和3年5月1日、職員数は令和3年4月1日時点)
 ・石川県立看護大学
 学部学生 329名
 大学院学生 46名
 教職員 61名 (学長1名、教員49名、職員11名)
 ・石川県立大学
 学部学生 547名
 大学院学生 46名
 教職員 79名 (学長1名、教員65名、職員13名)
 ・法人本部
 職員 9名 (理事長1名、理事1名、職員7名)

(7) 組織図



業務全体の実施状況

I 令和3年度業務実績の概要

令和3年度は第2期中期計画期間の5年目であり、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」の3つの柱に基づき、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施できるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。以下、令和3年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①看護基礎教育におけるカリキュラムの改訂

・国の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴うカリキュラムの改訂

②教育内容の質向上

・外部委員を交えた「教育の質検証委員会」を開催し、意見交換

③学修支援の方策の検討

・助産学及びCNS(専門看護師)実習において、教員が研修先の全学生に対してオンラインでの個別指導等を実施

④グローバル化の推進

・オンラインによるアメリカ国際看護演習の開講
・タイ人留学生、大韓国民団石川地方本部青壮年會會長を招いての
インターナショナル・カフェ(国際交流の集い)の開催
・ネイティブ講師による英語・韓国語講座の開講

(2)教育実施体制の充実

・遠隔授業について学生アンケートから課題を把握し、改善

(3)学生への支援

①学生支援体制の強化

・学生からの相談を専門家によるカウンセリングへ早期につなげるための連携強化
・学生ピアサポーター制度(仲間同士の支え合い)を新たに構築し、
学生同士が悩みや不安等を語り合う会を開催

②キャリアプランの実現を支援

・開学記念シンポジウムで卒業生によるキャリア講義を実施
・就職活動の早期化に対応するため、3年生への進路支援を前倒しで開始

(4)地域貢献及び国際貢献の推進

①感染管理認定看護師及び認定看護管理者の教育課程を開講

・感染管理認定看護師教育課程に44名(前年比12名増)が履修し、全員修了
・認定看護管理者教育課程(サードレベル)を開講し、履修者全員が修了

②感染看護など県委託研修の実施

・新たに「感染管理看護実践力向上研修」をオンライン開催する他、「看護教員現任研修」「看護管理者経営研修」「皮膚・排泄ケア研修」の計4事業を実施

③JICA研修、草の根技術協力事業等の実施

・JICA日系研修(パラグアイ)「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」
をオンラインにて開催
・JICA草の根技術協力事業についてオンラインで意見交換、次年度の開催準備

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①コース制による新たなカリキュラムの実践

・新設科目の内容や実施状況(受講者数、外部講師の招へい状況)を確認

②GPA制、CAP制の特例による学修成果や影響の把握

・学科毎のGPAを比較分析し、適正な成績評価を促進
・新たに導入したCAP制の特例(制限単位を越えた履修)利用者の成績推移を把握

③キャリア教育プログラムの策定、一部プログラム実施

・新たなキャリア教育科目の改編(プロジェクト型学習を取り入れた科目
「石川の自然と農林水産業」をR4年度に開設)
・1、2年生向けのインターンシップと連携したキャリア形成支援講座の実施

(2)教育実施体制の充実

①教育環境の整備

・共用スペース(体育館、食堂、サークル室)を中心としたWi-Fi環境の整備
・大講義室の映像設備(プロジェクター、スクリーン等)の更新
・新たな路線バスの学内乗り入れのためのバス走行ルート整備、停留所の移設

(3)学生への支援

①学生アドバイザー・スチューデントジョブ制度の推進

・先輩学生が新入生オリエンテーションに参画
・大学院生が1年生の実験科目をサポート
・オンラインティーチング・アシスタントによる遠隔授業の支援

(4)研究の推進

①ブランディング研究の推進

・研究内容、成果(カロテノイドに着目したアキアカネ(赤とんぼ)、アブラムシ等の
食物連鎖の解明)をホームページで公表
・研究代表者による意見交換会の開催

業務全体の実施状況

(5) 地域貢献及び国際貢献の推進

① 県内企業や行政等と連携した研究の推進

(研究例)

- ・スマート農業技術開発・実証プロジェクトの推進
- ・陶器(ポーンチャイナ)破砕物の肥料効果に関する研究
- ・クマの出没防止対策に関する研究
- ・幻の日本酒「狸々」の商品化
- ・レッドビート(根菜)色素によるアルツハイマー病態の緩和に関する研究
- ・ブドウ果皮の着色障害に関する研究

② 産学官連携学術交流センターの連携活動強化

- ・県内企業との連携、協力(県中小企業家同友会との交流会・大学見学会、県食品協会の代表企業との交流会)
- ・石川県食品研究者ネットワークオープンセミナー、石川県立大学の研究シーズ&I-BIRD事例紹介をオンラインにて開催
- ・産学官マッチングイベントへの出展(イノベーション・ジャパン2021、BioJapan2021、北陸技術交流テクノフェア2021、アグリビジネス創出フェア2021、Matching HUB Kanazawa2021)

③ 海外大学との交流、連携の強化

- ・イフガオ州大学(フィリピン)とのオンライン意見交換会の開催
- ・海外大学との交流協定締結に向けての検討
- ・入国制限のため来学が遅れたネパール人留学生へのオンライン講義、研究指導
- ・10月入学制度の実施とルワンダ人留学生の受け入れ

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

(1) ガバナンス機能の強化

(両大学)

- ・学長主導のもと設置した第3期中期計画に関するワーキンググループを開催(県立大学)
- ・理事長、学長による研究室訪問及び教員との意見交換

(2) 両大学間連携の推進

- ・障害者によるヒツジ生産の支援に関する研究等、両大学で共同研究を実施
- ・合同FDセミナー及び合同研究発表会をオンラインで開催

(3) 事務組織等の整備と効率化

(看護大学)

- ・音声ファイル文字起こしサービスの導入

(県立大学)

- ・入試における合否判定の作業効率の向上
- ・大口発送業務(大学案内、広報誌等)を外部委託
- ・学生向けオンラインカウンセリングの外部委託

(4) 教員にインセンティブを与える仕組みの導入

(看護大学)

- ・複数年評価制度における研究費の配分増の検討

(県立大学)

- ・競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の傾斜配分

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

① 受託研究費及び科学研究費の獲得状況

- ・看護大学(受託研究費)
前年度比+1,930千円/+2件(R3:2,190千円/3件、R2:260千円/1件)
- ・県立大学(共同研究費)
前年度比+20,776千円/+8件(R3:73,329千円/45件、R2:52,553千円/37件)

(2) 志願者の増加に向けた取り組み

(看護大学)

- ・受験生ニーズを踏まえたWEBオープンキャンパスの開催
- ・大学ホームページに「大学の強み・特色」に関する特設ページを開設
- ・ナーシングカフェをWEB開催し、能登地区出身の卒業生・在校生のインタビュー動画をホームページ上に掲載
- ・入試制度に関して高校と意見交換会を開催(県立大学)
- ・新たに富山県、長野県で学生募集説明会を開催
- ・大学の特徴をわかりやすくまとめた新たな広報用ガイドブックの作成
- ・オープンキャンパスのオンライン開催、学園祭でのミニオープンキャンパスの対面開催

5 自己点検評価及び情報提供に関する目標

(1) 大学への評価を活用した取組み

(看護大学)

- ・外部委員を交えた「教育の質検証委員会」を開催し、意見交換

(県立大学)

- ・共用スペース(体育館、食堂、サークル室)を中心としたWi-Fi環境の整備

- ・大口発送業務(大学案内、広報誌等)を外部委託

(2) 大学活動に関する情報発信を推進

(看護大学)

- ・SDGsの取り組みをホームページの特設ページや大学新聞で発信

(県立大学)

- ・大学案内誌、ホームページのデザインや内容を統一

6 その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の計画的な更新

- ・校内Wi-Fi環境の整備
- ・修繕計画に基づく照明制御装置(看護大)、空調設備(県立大)の更新

(2) 全学的な安全衛生管理体制の整備

(看護大学)

- ・学生や教職員の安全・健康保全のため、衛生委員会が年3回学内を巡視

(県立大学)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、自動検温装置の増設、各サークル・

- ポケゼミが作成した感染対策ガイドラインに基づく活動の承認

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
1	アドミッション・ポリシーに沿って、オープンキャンパス、ホームページ、高等学校での出前授業等を通して大学の方針や情報を提供するとともに、高等学校との交流を深め、高大接続改革に沿った入試改革を検討する。	1-1	<p>【大学の方針や情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB上で開催した前年度のオープンキャンパスを振り返り、さらなる改善点を検討し、実施時に反映する。 ・ホームページの内容を点検するとともに、オープンキャンパス、高校訪問等での周知をより効果的に行う。 <p>【高大接続改革に沿った入試改革の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校との情報交換の機会を充実させるとともに、学内外の高大接続改革の情報を収集し、入学者選抜方法を検討する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブオープンキャンパスの内容については、昨年の参加者の質問内容と本学1年生を対象とした調査結果より、入学理由、受験対策、授業風景、看大祭の様子、教員紹介の動画を新たに作成し、オンデマンド配信した。 ・ホームページのトップに「看護大の強み」のバナーを設け、高校生やその保護者が本学の情報を効率よく収集できるよう改善した。 ・ナーシングカフェを能登地区出身の卒業生、在校生の卒後と入学理由などのインタビュー動画を作成し、ホームページ上で開催した。 ・高校訪問、出前授業等を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努めた。 ・高校の進学指導教員との意見交換会を開催し、高校生の学習状況の把握、入試方法や入試改革に関する高校側の意見聴取を行い、今後の入試制度に関して検討を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ② 教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
2	社会ニーズに照らして現行の学部カリキュラムの課題について検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、新カリキュラムおよびシラバスに反映させる。また、各科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	2-1	【カリキュラムポリシーに沿った教育運営】 ・看護基礎教育における第5次指定規則改正に伴うカリキュラムの改訂に向けて、カリキュラム改革委員会で具体的な検討、調整を行う。 ・平成30年度に行ったカリキュラム改訂を受けて、令和3年度は移行措置期間であるため、科目担当者間で理解、調整に努め、円滑なカリキュラム運営を行う。	III	・カリキュラム改革委員会による改訂カリキュラムの構築・検討を経て、7月に改訂内容を全教員に報告し、9月に文部科学省へ申請書を提出した。3月に承認を受けたため、次年度からは新カリキュラムにて教育を実施することとなった。 ・新旧カリキュラムで配当年次が変更となった科目について、再履修の学生への新カリキュラムとの読み替え(開講年次、開講時期、読替科目等)について学生へ個別に履修指導を行い、円滑なカリキュラム運営に努めた。
3	自発的な国内外の活動参加や異学年交流を推奨して学生の主体的な学修を促進するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムを推進することで学修効果を高める。	3-1	【学生の主体的な学修促進】 ・国内外における学生の主体的な活動や、アクティブ・ラーニングの授業実践について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、必要に応じてオンラインを利用し、活動する。 ・発表会等での異学年の参加状況を把握する等、学生を主体的な学修へ導く授業方法を検討する。	III	・本学学生(2名)が、大学コンソーシアム石川の問題解決型プロジェクト「みんなで育てる未来の宝」に参加し、課題発見と解決策の立案に取り組んだ。また、在宅看護方法論の授業・演習では、学生が入浴介助方法の動画を作成したほか、介護食の献立を作成・調理するなど、主体的に学ぶことができた。 ・ヒューマンヘルスケア科目の活動成果報告会をオンライン形式で開催し、学生と教員が意見交換を行った。(参加者：1年1名、2年3名、3年14名、4年4名)
4	臨床教授等を活用し、医療・社会制度の動向に沿った教育を実施する。	4-1	【臨床教授等の活用】 ・医療、社会制度の動向を踏まえ、臨床実習における課題等を明確にするため、臨床教授等との交流会を開催する。 ・大学と臨床現場双方のニーズや工夫について、状況に応じてオンラインでの実施も視野に入れながら、意見交換を行い連携強化を図る。	III	・臨床教授等との連携および臨床指導能力の強化のため、看護教育懇談会をオンラインにて開催し、臨床実習における「学生の印象」、「臨床側の役割」及び「教員の役割」について検討を行った。(参加者：11施設26名、教員34名) ・本年度の臨床教授等の称号付与数は、前年度より62名増の236名(新規79名、継続157名)であった。

5	ディプロマ・ポリシーに沿って、科目ごとの成績評価基準を精査し、教育上の課題および学修状況の把握・改善に活用する。	5-1 【成績評価基準の精査】 ・ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の測定方法について、引き続き検討する。 【教育上の課題及び学修状況の把握・改善】 ・科目ごとに、カリキュラムマップやツリーと関連付けて、ディプロマ・ポリシーの整合性を意識した教育を実施する。 ・成績評価で用いるGPA評価について、その意義や方法について理解を深め、全学で共有する。	IV ・自己点検評価委員会の活動に「教育の質検証委員会」を立ち上げ、外部評価委員8名を招いて「質検証委員会」を開催。PROG調査並びに学生の就職先の看護管理者等へのヒアリング調査結果を踏まえて本学の在學生や卒業生の特徴について報告し、議論した。 ・学生に対し、各科目ごとのディプロマポリシーとの関連性をはじめ、カリキュラムの順序性や科目間の連携等をカリキュラムマップやカリキュラムツリーによって意識させた上で授業を行っている。 ・GPA評価による成績評価については、教授会等で教員に説明し、内容等の情報共有を行っている。
---	--	--	---

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ③ 教育の成果

中期目標	人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
6	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、豊かな人間性を備えた看護職者を育成する。	6-1	【アドミッション・ポリシーの見直し】 ・大学の教育理念及び特色に照らして、学部の3つのポリシーが的確に表現されているかを検証する。	Ⅲ	・教育の「質検証委員会」では、PROG調査(社会人基礎力の測定)等の結果を踏まえたジェネリックスキル(汎用能力等)とディプロマ・ポリシーとの関係について検証し、3つのポリシーを踏まえた教育内容であることを確認した。
7	卒業生や医療機関を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	7-1	【アンケート等による教育成果の検証】 ・看護に求められる人材育成ができていないか等の教育の成果について、検証する体制を整備する。 ・卒業生や医療機関を対象としたインタビュー等のデータを整理し、教育内容、方法の改善資料とする。	Ⅲ	・教育の成果を検証するため、外部委員を交えた質検証委員会を設置した。 ・質検証委員会では、卒業生や医療機関への調査結果を検証し、本学の学生の「協調・協働力」は概ね評価が高いが、「チームに主体的に働きかける力」の育成が今後の課題であり、「地域医療・他職種への理解」を深めることも必要であるという結果が得られた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、保健、医療及び福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人や留学生などを安定的に確保する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
8	アドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、学修支援の方策について検討する。	8-1	【学修支援の方策の検討】 ・アドミッション・ポリシーの検証に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下でも学修できる環境や支援の方策について引き続き検討し、整備する。	IV	・本学の新型コロナウイルス感染対策会議の審議を経て、対面とオンラインを併用した効果的な授業方法を検証しており、助産学(3名)ならびにCNS(専門看護師)実習(老年看護分野3名・がん看護分野2名)は、教員が研修先の全学生に対してオンラインでの個別指導やカンファレンスを実施した。 ・アドミッション・ポリシーについて、他大学の情報収集を行い、ワーキングメンバーで検討し改定案を作成した。さらに慎重な審議が必要との判断で、検討を継続する。
9	国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすいようホームページを充実させるとともに、入試方法の改善を図る。	9-1	【ホームページの改善】 ・入学後の大学生活がイメージできるようホームページ及び大学案内を充実させる。 ・職業経験を有する社会人や留学生等の入学を促進することに対する学内コンセンサスを高め、安定的に確保する方策を検討する。	III	・ホームページに大学院進学希望者をターゲットとしたオープンキャンパス用の特設ページを開設し、助産師養成課程やCNS(専門看護師)、看護管理者教育に関する情報を発信した。 ・大学生活がイメージができるよう、大学案内やホームページに正規院生と社会人院生の時間割や教員活動情報を掲載した。 ・大学院受験希望者が教員に気軽に相談しやすいように、新たに夏のオープンキャンパスにウェブ個別相談を開設し、県外の社会人への内容充実を図った。 ・留学生募集については、大学院教務学生委員会と情報交換を行い、コロナ禍で留学生の来日が困難な状況において、進学者増のためには学部生からの進学希望者増を図る取り組みの強化を優先していく必要があることを確認した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2)大学院課程
 ②教育の内容

中期目標 社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。
 また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
10	新たな高度実践看護師の養成等に向けて教育内容を検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要に応じて新課程の開設等を行う。	10-1	【高度実践看護師の養成等に向けた教育内容検討】 ・令和5年度に専門看護師(CNS)教育課程の再審査があるため、県内CNS資格者にヒアリング等で情報収集を行い、準備に着手する。 ・ナースプラクティショナー(NP)教育導入に向けて、担当者を増員し検討体制を強化する。	Ⅲ	・大学院教務学生委員会の年間予定に従い、7月13日に北陸3県の医療機関の看護管理者・教育担当者をオンライン会議システムを用いて「大学院教育懇談会」を開催し、大学院修了生(CNS含む)の活動状況を聴取した。出席者は学外18名、学内23名であった。 ・令和3年度は北陸3県のCNSの会を1回開催し、修了生の活動(合同事例検討会)を把握することができた。 ・NP教育導入に向けワーキングを立ち上げ検討体制を強化し、日本看護系大学協議会など、全国の関係団体から情報収集・分析を行った結果、NP教育導入の実施決定には時期尚早と判断した。なお、次年度以降、NP教育を含めた高度実践看護師の教育課程の内容について検討を進めていく。
11	大学院生の修了後の動向を把握するとともに、ディプロマ・ポリシーを再考し、現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	11-1	【大学院修了後の動向把握】 ・修了生や勤務する医療機関の看護職から本学大学院の教育内容や論文指導等に対する意見を収集する。 【ディプロマ・ポリシーの再考】 ・ディプロマ・ポリシー(DP)に沿った修了生を輩出できているかを把握し、DPの再考につなげる。	Ⅲ	・オンラインによる大学院教育懇談会(7月)において、大学院生の就業状況や進学への支援、本学大学院の課題等について情報収集を行った。その結果、現行では進学の希望者が少なく、また、コロナ禍では休職してまで進学を支援できる体制が十分に整っていないことが明白になった。一方、本学の大学院修了生の看護管理者等からは、看護師が改めて看護の意味を問い直す機会を持つことの重要性、専門以外の学びを深めることで視野が広がり、新たな看護活動を創出する機会になること等の意見を聴取した。 ・大学院修了生博士前期課程は10名(研究コース4名、CNS(専門看護師)コース3名、助産コース3名)、博士後期課程1名の本学ディプロマ・ポリシーに沿った修了生を輩出した。それぞれ自らの研究疑問を実態調査研究、面接調査、実験研究など多様な研究方法論を用いて課題を明らかにする能力を修得し、学位が授与された。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ③ 教育の成果

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
12	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と実践能力を備えた研究者、看護専門職を育成する。	12-1	<p>【ポリシーの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な知識や実践力を備える人材を育成するための大学院の3つのポリシーについて一体的な見直しを実施する。 <p>【研究者、看護専門職育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の継続的な影響を見据えて、大学院生の感染対応能力や臨床推論能力の向上を図るために、既存の科目内容の充実等を行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士後期課程の3つのポリシーについて、他大学の情報収集を行い、ワーキングメンバーで検討し改定案を作成した。ただし、ディプロマ・ポリシーはじめカリキュラム・ポリシーについて、さらに慎重な審議が必要との判断で拙速には決められず、引き続きの検討が必要だとの指摘もあり、検討を継続する。 大学院博士前期課程のカリキュラムの中で、対象のアセスメントを可視化できる科目として、令和4年度より成人看護学分野の中に「看護イノベーション特論」、「ビジュアル看護実践論」、「ビジュアル看護社会実装演習」を新設することとなった。
13	修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	13-1	<p>【アンケート等を通して大学院の教育を検証、改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了生へのアンケートやヒアリング等を通して、臨床における研究継続の可否や看護実践上必要な能力に関する内容を把握、分析する等、大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本学の大学院修了生(2名)に面談を行い、本学のCNS(専門看護師)教育課程に関する聞き取り調査を行ったところ、概ね肯定的な意見が聴取できた。引き続き、面談の対象数を増やし、必要となるCNSの能力とカリキュラムについて検討していく。 大学院博士前期課程のカリキュラムの中で、対象のアセスメントを可視化できる科目として、令和4年度より成人看護学分野の中に「看護イノベーション特論」、「ビジュアル看護実践論」、「ビジュアル看護社会実装演習」を新設することとなった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (1)教育の実施体制

中期目標 教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
14	組織的に学部・大学院の改正カリキュラムを遂行するため、運営上の課題を検証し、適切な教員配置や指導体制の改善など、必要に応じて教員組織の改編を行う。	14-1	【適切な教員組織の改編】 ・進行中のカリキュラム改革の内容を踏まえ、改定カリキュラムの運営や石川県の地域医療構想の進捗等を考慮し、教員配置を検討する。 ・大学院博士課程の教員配置や研究指導体制の実情を検証し、教員組織の充実、再編に向けた検討を継続する。	III	・9月に学部教育と助産師教育課程のカリキュラム改定に向けて文科省に申請を行い、3月に承認を受けたため、次年度からは新カリキュラムにて教育を実施することとなった。 ・助産看護学分野は、常時8～10名の大学院生が在籍しており、教員7名体制で学部教育も含めて教育できる体制となっており、教員配置については特段の指摘はなかった。 ・博士前期課程CNS(専門看護師)教育課程の担当教員の負担の大きさは継続しているが、各分野、複数の教員による指導体制を構築することができるようになってきた。次年度から、老年看護学分野においては大学院生数を踏まえ教員4名体制から5名体制へと増員する。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (2)教育活動の点検評価・改善

中期目標

教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
15	学部・大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を活用した授業改善・改革を実施する。	15-1	【授業評価を活用した改善】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での対面、遠隔で行った授業の評価を実施するとともに課題を抽出し、改善する。	Ⅲ	・令和2年度に比べて令和3年度は、学生が発言・質問する機会が改善し、実習における、教員の授業の方法・技術、学生の興味・理解、総合的満足の評価がいずれも高かった。一方、課題となった「教員の話すスピード・大きさ」については、遠隔授業中に学生の反応を確認する機会を増やすことで改善した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (3) 教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
16	教育力向上に関する取り組みの先進事例を調査し、教員の教育力向上施策の具体化を図る。	16-1	【教員の教育力向上】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での遠隔授業においても、学生が主体的に学ぶことができるアクティブ・ラーニングに関する先進情報を随時収集し、教員に発信、共有する。 ・大学コンソーシアム石川等で実施する教育力改善、向上に関するFDセミナーへの本学教員の参加を促すとともに、これらの研修内容を学内教員と共有する。	III	・石川県や他県の大学コンソーシアム、他大学等が開催する「アクティブ・ラーニング」や「遠隔授業」をはじめとする先進的な教育力向上のFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修への積極的な参加を教員に促し、そこで得られた情報を共有した。 ・大学コンソーシアム石川第3回FD・SD研修会(9月)にて、本学教員が「コロナ禍での看護教育者の活動～石川県立看護大学での取り組み～」の発表を行った。
17	職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。	17-1	【ファカルティ・ディベロップメント研修の実施】 ・教員の職位に応じた教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメントを充実させる。	III	・教員の職位に応じた教育力の改善と向上のため、教員が職位別に検討を行い、コロナ禍のため密になりすぎないように助手助教の教員研究室の人員の適正配置やモニターディスプレイの増設など教育研究環境の整備を促進した。また、授業改善に効果的な授業方法について学習支援システム(Moodle)の使用に関する教員向け研修や大学コンソーシアム石川等が開催するFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修等の参加を促進した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (4)教育環境の整備

中期目標	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
18	教育資料の計画的な更新を図るとともに、効果的な教育に必要な学修環境の充実を図る。	18-1	【学修環境の充実】 ・効果的な教育に必要な学修環境の充実を図るために、教育用備品の計画的な更新を進める。 ・映像教材の導入や語学演習室の環境整備等の新たな取り組みを検討する。	III	・教員推薦図書の募集(6、11月)を行い学生向け図書を整備するとともに、本年度より研究費購入図書の扱いを変更し、原則として蔵書として登録することとした。 ・4つ洋雑誌の購読を停止するとともに、購読雑誌の減少を補うため、論文の個別購入サービス(サンメディア「ARROW」)を導入した。また、同サービスに関する説明会を開催し、利用方法の周知を行った。 ・オンライン教材として新たに映像教材配信サービス(ナーシングチャンネルと丸善EVO)を導入した(次年度より利用開始)。 ・Wi-Fi環境のさらなる充実のため機器の整備を行った。
19	図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	19-1	【自学自習の環境整備】 ・学生の学修意欲や教育効果を向上させるために、学生が対面授業だけでなく、遠隔授業においても効果的に自学自習できる環境整備や学術情報システムの利用促進を図る。	III	・遠隔授業における効果的な学習環境整備のため、学習支援システム(Moodle)やウェブ会議サービス(Zoom)の使用について、教員・学生を対象とした研修を複数回行ったほか、文献検索サービスの学術情報システムの利用について学生向け講習会を開催した。 ・教員推薦図書の募集(6、11月)を行い学生向け図書を整備したほか、オンライン教材として新たに映像教材配信サービス(ナーシングチャンネルと丸善EVO)を導入した(次年度より利用開始)。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(1)学修支援

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
20	表彰制度などを活用することにより勉学や地域活動等に対する意欲を促すとともに、地域におけるボランティア活動など、主体的な学生の取り組みを支援する体制を整備する。	20-1	【主体的な学生の取り組み支援】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による制約のある中で、学生の学修や地域活動の意欲の向上を図るため、これまでの表彰制度及び、学生の新しいボランティア活動等への主体的な取り組みに対する支援体制を検討する。	Ⅲ	・学生の学習や地域活動意欲向上のため、ボランティア活動等で活躍した学部生に対して学長表彰を授与した。 ・前年度に引き続き学生ボランティアサークルによる地域のこども対象の「読み聞かせ」と献血活動を行ったほか、1・2年生による金沢マラソン2021へのボランティアを教員の感染対策等の支援の下で実施した。 ・中止とはなったが、「こども食堂」の開設は教員の研究活動や地域貢献活動に学生をまき込むかたちでボランティア活動への参加を勧め、計画を支援した。
21	アンケート調査などを通して学生の要望を把握し、学修支援の充実を図る。	21-1	【学生の要望を把握、学修支援の充実】 ・前年度に実施した新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活に関するアンケートの結果や、学生代表との懇談会の結果等をもとに、学修支援の充実に向けた内容を検討する。	Ⅲ	・前年度実施した学生生活に関するアンケート結果や学生代表との懇談会において、大学生生活・就活等に関する異学年との交流の場の設定の要望があったことから、これまでの3・4年生と卒業生とのセミナー等に加えて、1年生と2年生、2年生と3年生での座談会を開催したところ、学生からは学習方法等の理解が深まる等の高評価が得られた。
22	学修や生活上の課題とその背景を把握し、相談体制などの支援体制を整備するとともに、それらを解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	22-1	【学生相談、支援体制の整備】 ・教員、事務局が一体となった学生相談体制の充実と教職学協働による学修及び学生生活の支援を強化する。 ・前年度開始した外部カウンセラーによる学生相談について体制のあり方を点検する。	Ⅲ	・学生からの相談を専門家へのカウンセリングへ早期に繋げるため、相談部会において部会と学年担任との間で情報共有し、課題解決に向けた支援体制を強化した。 ・学生同士のピアサポーター制度を試行・評価した結果、要望の多かった学年単位での相談体制に変更し、開催時期を検討の上、実施した。 ・外部カウンセラーと保健室が連携して、事前・事後打ち合わせを実施し、必要に応じて、学生部長が入る体制とした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(2)進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。
------	-------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
23	学生が主体的にキャリアプランを実現できるよう、資格取得支援や進路先に応じた進路支援を実施する。	23-1	<p>【主体的なキャリアプランの実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアイメージの早期形成を促すため、主に3、4年生に実施していた学生セミナー等を全学年対象に拡大するとともに、卒業生等との交流の機会を設ける。 <p>【進路支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策の早期実施等、就職及び進学への支援を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年を対象に開学記念シンポジウム(5月)にて卒業生によるキャリア講義を実施したほか、1~3年生を対象に、4年生や卒業生が就職活動や国家試験対策のアドバイスを行う座談会(3月)を開催した。 ・首都圏などの医療機関では就職試験開始日が4月と早い傾向があり、3年生への進路支援も2月下旬より開始した。 ・国家試験対策については、3年生のうちから模試を2回実施した。4年生には模試結果に基づき一部の学生に強化学習を行った結果、看護師国家試験は全員合格した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 学生への支援
 (3) 卒業生・修了生支援

中期目標	卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
24	同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備し、卒業・修了後のキャリア形成支援に活用する。	24-1	【卒業・修了後のキャリア形成支援】 ・在学生や卒業生に対するアンケート調査等を通して、キャリア形成支援と同窓会への入会促進に向けての課題を明確にし、対策を検討する。	Ⅲ	・同窓会（さくら会）について、4月ガイダンスで全学年に周知したほか、4年生には12月のクラスアワーで入会も含めて再周知を行った。保健師等の求人情報をさくら会に提供し、ホームページに掲載して、卒業生や修了生の就職につなげた。 ・在学生・卒業生へのアンケート調査等を実施し、キャリア形成のために、情報提供など大学として支援できることについて、検討した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- II 研究に関する目標
1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	地域資源を活かした地域の課題解決など、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
25	地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる研究を推進し、公開講座等により成果を公表する。	25-1	<p>【課題解決につながる研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施、支援してきた保健医療事業等の事業効果を検証し、自治体と共有すると同時に、地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる新たな事業を積極的に提案する。 <p>【成果の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了した事業の成果等について公開講座等で学外に発信する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・かほく市と本学の包括的連携に関する会議(7月、12月)を開催し、コロナ禍での実施内容の検討、今年度成果について概ね予定通り実施できたことを報告した。 ・県のいしかわ里山振興ファンド事業(R3~R5)に採択された、「地域伝統の発酵食品を使用した健康発酵食弁当の開発」において、地元食材である大海かぶら寿しの米麴等の栄養・健康面での評価や、健康弁当メニュー等の商品開発に関わっていくこととした。 ・朝に注目した健康づくり事業「モーニングWALK&EAT」(9月)で坂道ウォーキングコースの普及をはかり、市民の健康づくりに取り組み、その効果検証を行った。 ・市民防災講座は、これまでの5年間の実施内容を踏まえ、地域の防災関係者による防災講座を開催した(2回、いずれも3月)。 ・感染看護実践力向上研修をオンラインにて開催した(4回、いずれも6月、69名)。 ・公開講座「コロナ禍における職場の感染対策と事業継続」を開催した(8月、20名)。
26	各教員の研究活動の活性化および成果の公表(論文、学会等での発表等)を推進し、研究業績の質・量の向上を図る。	26-1	<p>【研究活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得や学内研究助成への応募の勧奨を行い、申請を促すとともに、応募への動機を高める方策を検討する。 ・自治体や他大学等との共同研究を継続または奨励し、課題解決型研究を推進する。 <p>【成果の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表、特に全国誌への投稿を奨励する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科研費獲得のための説明会、学内研究助成への申請の呼びかけを実施したほか、応募への動機を高めるため、応募内容に類似する研究を行っている教員のもとへ訪れ、申請を呼び掛けた。 ・県立大との共同研究が2件、地域との課題解決型研究が2件採択された。 ・研究成果の公表や全国誌への投稿を奨励するため、全国誌で受賞した研究を大学広報に掲載し、教員の意識向上を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標
2 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
27	研究時間を確保するために大学運営に対する業務を見直すとともに、大学全体の研究推進体制の課題を把握し必要な整備を行なう。	27-1	【研究推進体制の整備】 ・研究時間を確保するために、大学運営における業務を見直す。 ・大学全体の研究推進体制の課題を把握し、必要な整備を行う。	III	・研究時間の現状や研究時間を妨げる要因について、教員に対する調査を実施したところ、オンライン授業の準備及び実施の負担が大きいことを確認したため、対面が可能な授業については対面で行うこととした。 ・研究環境の充実と若手研究者の育成を図るための研究発表会を定期開催(6月、8月、9月、2月)し、各教員の最新の研究成果を広く知ることができる機会を設けた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- Ⅲ 地域貢献に関する目標
1 地域における産学官連携の推進

中期目標	県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
28	地域ケア総合センターの機能を活かし、現場の看護職者のニーズを把握して看護の質向上につながる支援を、研究成果と関連付けて行うとともに、その効果や成果を検証する。	28-1	<p>【看護の質向上につながる支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣について、積極的に広報活動を行う。 ・看護ケア向上のため、医療機関等の看護職者と教員による協働や共同研究の可能性を検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護ケアの向上のための企画として、事例検討会(精神看護(4回)、老年看護(2回)、がん看護(10回/年))の実施、および、褥瘡管理のスキルアップの研修(7月、2月)、新人助産師および保健師のスキルアップ研修、コロナ禍における職場の感染対策事業、終末期看護実践での悩みの語り合いを実施した。県内の主要な病院で働く看護師、助産師、保健師が参加し、本学の教育・専門活動の広報活動にも活かすことができた。 ・ペリネイタル・グリーフケア(周産期の流産などであかちゃんを亡くされた方の悲嘆へのケア)および、赤ちゃんをなくされた方の自助グループに対するサポート、終末期看護実践での悩みの語り合いの企画として、学内共同研究および学部生の研究に広げたものもあった。
29	地域のニーズ調査等、多様な方法で地域ニーズを把握し、自治体や大学コンソーシアム石川等と連携して地方創生を推進するとともに、広く地域活性化等の支援を行う。	29-1	<p>【地域活性化等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康、福祉の向上を図るため、かほく市、能登町、津幡町と連携し行っている健康増進関連活動や公開講座については、状況に応じてオンライン等も活用しながら、引き続き実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学とかほく市の共同事業「市民一人ひとりが自分にあった健康づくりに取り組む」が大学コンソーシアム石川主催の地域課題研究ゼミナール支援事業(地域共創支援枠)に採択され、定期的な運動を壮年期の人々へ促すために、運動の実施頻度の調査や運動効果を高めるウォーキングの検討を行った。また、本事業の実績を大学コンソーシアム石川主催の2021年度アクトイブフォーラムで発表した。 ・かほく市の地域公開講座については、4回開催し、参加者数は前年度に比べ約2倍に増加した。 ・能登町の地域公開講座では「在宅移行支援を推進するための看護管理の再考」を10月と11月にウェブ開催し、能登北部地域の住民が最期までこの街で生き残るための在宅療養移行支援システムを創るための看護管理者の役割・機能を再考する機会となった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
30	地方創生推進事業(COC+)および地域における健康増進活動等を通して、地域に対する学生の関心を高め、地元定着率を維持・向上させる。	30-1	【地域に対する学生の関心】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、本学が行うことができる地域活動や、今まで築いてきた地域との連携の在り方に関する検討を行う。 ・過疎地域等で活躍する卒業生との交流について、オンライン等も活用しながら継続する。	Ⅲ	・新型コロナウイルス感染拡大の動向を踏まえ、本学が策定した「石川県の感染ステージ別の活動方針」に則って、今までの地域との交流をオンラインで開催(フィールド実習や地域課題ゼミナールなど)したほか、感染レベルに応じて地域活動の実施できる範囲を定め感染対策を講じた上で、地域住民に対面で健康教室、体力測定など実施した。 ・過疎地域で働く学部卒業生2名と面談を行った。地元定着する者がいる一方で、現状には満足できず新たな挑戦のため県外へ転出するという2極の結果が得られ、さらに就職先の医療機関とも連携しながら支援を行っていく必要性が明らかとなった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
3 社会人教育の充実

中期目標

地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
31	看護キャリア支援センターの機能を活かし、新たな認定看護師の養成など看護職者のキャリア形成に貢献するとともに、実績を検証する。	31-1	<p>【看護職者のキャリア形成に貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程(サードレベル)を開講する。 ・感染管理認定看護師教育課程については、新型コロナウイルス感染症の管理体制強化という社会的な課題に対応するため、募集人員を増員する。 ・県受託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施するほか、修了生に対するフォローアップ研修、ネットワーク構築支援を継続する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・感染管理認定看護師教育課程(7月～2月)及び認定看護管理者教育課程(サードレベル、全3期)を開講し、履修者全員が修了した。 ・感染管理認定看護師教育課程は、履修人数を44名(前年度32名)に増員し、履修者全員が修了した。 ・県委託事業はオンラインにて、「看護教員現任研修(6月・9月、計217名)」、「看護管理者経営研修(11月、65名)」、「皮膚・排泄ケア研修(12月、42名)」、「感染管理看護実践力向上研修(6月、67名)」の4事業を実施したほか、認定看護師教育課程の修了生を対象にフォローアップ研修(10月、145名)をオンラインで開催した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IV グローバル化に関する目標

中期目標

国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
32	海外研修の充実や国際交流の促進を図るとともに、学生の異文化理解を深める。	32-1	【学生の異文化理解等を深める】 ・海外渡航が可能となった場合には、希望者を募りアメリカ、タイへの国際看護演習を再開し、学生の異文化理解や海外の保健医療福祉活動の理解を深める。 ・日本在留の海外留学生等との交流(インターナショナルカフェ)を実施し、異文化理解を深める機会とする。	III	・コロナ禍のため、現地での海外研修は中止となったが、オンラインによるアメリカ国際看護演習ではイリノイ大学での看護学生の生活の様子を紹介と意見交換がなされたほか、ネイティブ講師による韓国語講座・英語語学講座を月2回、通年で開講した。 ・異文化理解のため、タイ友好協会、韓国語講座の講師の協力を得て、タイからの留学生2名と在日大韓国民団石川地方本部壮年会会長を招いてのインターナショナル・カフェ(国際交流の集い)を3月に開催し、7名の学生が参加した。
33	英語教育の充実等により、学生及び教員の語学力の強化を図る。	33-1	【学生及び教員の語学力の強化】 ・国際コミュニケーション力に着目し、状況に応じて招へいやオンライン等方法を検討しながら、ネイティブの教員を活用し外国語講座を開講する等、国際的に活躍できる人材を育成する。 ・語学力習得支援の評価方法を検討する。	III	・国際的に活躍できる人材の育成のため、イリノイ大学教授による遠隔研修、授業を実施した。教員・大学院生対象の講演会では、アメリカのコロナ対応の紹介や今後の看護研究について活発に議論が行われたほか、大学院及び学部科目においても、看護研究等に関する講義や意見交換を行った。 ・学部生対象の語学講座では、ネイティブ講師による韓国語講座、英語講座をオンラインで毎月2回開催し、最初と最終回に「読むこと」「聞くこと」「話すこと」「書くこと」の4項目について5段階評価を実施した。 ・また、教員向け語学支援評価方法として教員と対象とする研修会の開催回数と参加人数、事後アンケートから評価することに決まった。
34	国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	34-1	【海外から研修員等を受入れ】 ・国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、日系研修等の海外からの研修員受入れ事業を実施する。 ・令和元年度に採択された草の根技術協力事業の内容について、引き続き検討のうえ、実施する。	III	・パラグアイ日系研修「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」は、前年度に引き続きオンラインにて開催し、現地から5名の研修員が参加し、コロナ禍における高齢者福祉活動等について意見交換を行った。 ・国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業については、コンサルテーションを受け、令和4年度からの実施に向けて、3月に渡航メンバーを再構成した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
35	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内や募集要項、入試説明会等による積極的な広報活動を行う。	35-1	【積極的な広報活動】 ・県内の高校訪問や入試説明会を引き続き実施するとともに、中部圏等県外の受験生に対する募集活動の充実強化を図る。 ・リニューアルするホームページや大学案内、募集要項、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法はもとより、コース制を含めた本学の特徴を広くPRする。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインでのオープンキャンパスや進学相談会等を実施し、受験生に対して効果的にPRする。	IV	・県内外の高校訪問や中高生からの大学見学を受入れたほか、これまで県内で開催してきた学生募集説明会を新たに富山県、長野県でも開催するなど、県外の受験生に対する募集活動についても充実強化を図った。 ・ホームページのリニューアルに加え、学科の特徴が一目でわかるように工夫した広報用ガイドブックの作成やSNSへの定期的な投稿により、本学の魅力発信に努めた。 ・オープンキャンパスのオンライン、ミニオープンキャンパスの対面開催、進学相談会イベントへのオンライン参加等により、コロナ禍においても積極的なPRに努めた。
36	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法や教育組織のあり方等について検討し改善を図る。	36-1	【入試選抜方法の見直し】 ・前年度に見直した入学者選抜方法を継続するとともに、国の入試制度改革に関する動向把握、情報収集に努め、必要に応じて対応策について検討する。	III	・志願者の動向や受験生の学力検査の結果等を分析・検証し見直した入学者選抜方法が志願者の確保に一定の効果があったことを確認した。 ・国の入試制度改革を踏まえた本学の対応について検討するための情報収集に努めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ② 教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
37	新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材を養成するため、社会ニーズに照らして、教養教育、専門教育およびキャリア教育について4年一貫した方向性（カリキュラム・ポリシー）を策定し、シラバスに反映する。	37-1	【社会ニーズに応じた教育】 ・コース制に係る新設科目の内容等について、受講者数や非常勤講師の招へい等の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	・コース制新設科目のうち令和3年度開講は15科目、受講者総数は159名であった。そのうち、3科目で7人の外部講師を招へいすることで計画どおり実施できたことを確認した。 ・前年度に引き続き、コロナ禍における効果的な教育手法として、ICTを積極的に活用した双方向型のオンライン授業を実施した。
38	教養教育、専門教育（各学科）、キャリア教育における各科目間のつながり（カリキュラム・ツリー）を明確にし、公開する。また、各科目間の連携を強化し、常に改善を図る。	38-1	【各科目間の連携強化】 ・カリキュラムツリー、カリキュラムマップの点検とコース制に係る新設科目の実施状況の把握を行い、カリキュラムの充実を図る。	Ⅲ	・各学科長・コース長が中心となり、カリキュラムツリー、カリキュラムマップの科目等に変更がないか確認を行い、環境科学科専門科目の新設・廃止に伴うカリキュラムツリーの修正を行った。 ・コース制新設科目のうち令和3年度開講は15科目、受講者総数は159名であった。そのうち、3科目で7人の外部講師を招へいすることで計画どおり実施できたことを確認した。
39	アクティブ・ラーニングなどを導入して主体的な学修能力を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、成績分布のあり方などを検討して適正な成績評価法を確立する。	39-1	【適正な成績評価法の確立】 ・導入から4年経過したGPA制度の検証を行い、学生の学修成果の把握に努める。 ・GAP制の特例として、令和3年度より認める履修上限単位を超える履修が成績に与える影響について検証する。	Ⅲ	・3学科のGPAについて比較・検証を行い、成績評価において改善を図った。 ・GAP制の特例を利用した学生7名の成績に大きな影響は見られなかったものの、次年度以降も引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ③ 教育の成果

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
40	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	40-1	【大学の教育理念のもとでの人材育成】 ・新たな農業環境や地域産業の高度化に対応し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成するため、令和元年度に導入したコース制のカリキュラムに基づく教育を行う。	Ⅲ	・コース制のカリキュラムに基づき、令和3年度新設科目「植物環境制御学」「里山里海活用実践論」等15科目の授業を実施し、新たな農業環境等に対応できる人材の育成に努めた。
41	卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	41-1	【アンケート等による教育成果の検証、改善】 ・キャリアセンター運営会議が中心となり、キャリア教育プログラムの策定を進めるとともに、学部1、2年生を対象にしたキャリア形成支援講座の実施等一部プログラムについて実施する。	Ⅲ	・キャリア教育プログラムの一環として、以下のとおり取り組んだ ①1年後期の全学科共通科目「石川の自然と農林水産業」に、次年度から「プロジェクト型学習」(実社会に即した問題について解決を目指す中で様々なことを学ぶ学習法)を取り入れた授業を石川県農林水産部の協力を得て行うことを決定した。 ②1、2年生を対象としたインターンシップと連動したキャリア形成支援講座について、2年生は前期オリエンテーション時(4月)と「2年生のためのインターンシップガイダンス」(6月)時に、1年生は後期オリエンテーション時(9月)に実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、社会人や留学生などを安定的に確保する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
42	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内、募集要項、入試説明会等を通して積極的な広報活動を行う。	42-1	【積極的な広報活動】 ・リニューアルするホームページや大学案内、募集概要や広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーはもとより、本学大学院の特徴や魅力を広くPRする。 ・大学院の魅力向上、学生確保につながる方策等について検討を行うとともに、広報の媒体や内容、時期等について継続して検討を行い、志願者の確保につなげる。	III	・本年度リニューアルしたホームページに、大学院での研究成果をアピールする「研究トピックス」のタブを新たに設けたほか、英語版の大学紹介動画の掲載や自動翻訳機能の導入(英語、中国語)など、本学大学院に対する興味・関心を喚起できるように工夫した。 ・県内外で開催される産学官関係のイベントの際に、大学案内等を配布し本学の広報を行った。 ・大学院進学への早期動機付けを図るため、学部3年生を対象とした就職支援セミナー(7月)において、各専攻の教員及び学生による説明会、大学院生による研究内容の紹介を実施した。
43	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学選抜方法について検討し改善を図る。また、推薦入学制度や特待生制度の活用など、優秀な人材を確保する方策について検討・導入する。	43-1	【優秀な人材を確保する方策の検討】 ・学部生に対して早い時期(3年次前期)から、大学院の推薦制度や特待生制度、奨学金制度等の修学支援制度について、ガイダンス等で周知を行う事で、大学院進学と研究への動機付けを図る。	III	・大学院進学への早期動機付けを図るため、学部3年生を対象とした就職支援セミナー(7月)において、各専攻の教員及び学生による説明会、大学院生による研究内容の紹介を実施した。 ・大学院進学に向けた検討材料となるよう、日本学生支援機構の奨学金返還免除の基準につき、国際セミナー・紀要・特許の評価方法を明確に定め、6月に学内での周知を図った。 ・特待生制度について、その要件に本来のTOEIC外部試験に加え本学で実施するIPテスト(団体受験可能なTOEIC試験)を追加したことにより、学生の制度利用の促進を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の内容及び成果等

(2) 大学院課程

② 教育の内容

中期目標 社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
44	カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、講義間の連携、講義・演習の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、修士・博士論文の評価法を検討する。	44-1	<p>【講義間の連携、講義・演習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学との単位互換協定に基づき単位互換制度を継続する。 <p>【論文の評価・指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き修士論文の中間発表会を各専攻で実施し、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る等大学院生の研究の支援に努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学との単位互換制度は、コロナ禍の影響で、昨年度に引き続き実施ができなかったが、大学コンソーシアム石川が実施するシティカレッジ事業開講科目を履修し、修得した場合は本学の単位認定する制度を開始し、延べ8名の学生が単位認定された。 ・各専攻において論文の中間発表会を実施し、課題等を明確にして、より適格な修士論文の指導を行った。
45	英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育などの充実を図り、グローバル化に対応できる人材、しっかりとした職業観をもった人材、研究者として活躍できる人材を育成する。	45-1	<p>【英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケートの結果を踏まえて、大学院生のキャリア形成支援の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、ICTを活用した海外大学との学生交流等について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の修了予定者アンケートや就活に関するアンケートの結果を踏まえ、前年度は全てオンラインであった就職支援セミナーをオンラインと対面方式で行ったほか、新たにウェブ面接対策のセミナーを設けるなど、きめ細やかな指導を行った。 ・大連工業大学とのオンラインセミナーは、感染症拡大により同大学が閉鎖されたため実施には至らなかったが、次年度の合同セミナー開催に向けて協議を進め、令和4年7月に開催することとなった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2)大学院課程
 ③教育の成果

中期目標 高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
46	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と技術、倫理観を有する技術者・研究者を育成する。	46-1	【ポリシーの見直し】 ・大学院の3つのポリシーについて必要に応じて見直しを行う。 【研究者の育成】 ・RA制度等を整備し、大学院生の研究支援の充実に努める。	Ⅲ	・専攻長等により、3つのポリシーについて検証し、現時点で見直しの必要がないことを確認した。 ・RA(リサーチアシスタント)採用制度により29名の大学院生を採用し、大学院生自身の研究のみならず指導教員の幅広い研究内容に対し研究補助を行うことで、さらなる研究遂行能力及び倫理観の育成を図った。
47	修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	47-1	【アンケート等による教育成果の検証、改善】 ・各種アンケート結果等を参考にして就職支援セミナーの内容を改善することで、大学院生のキャリア形成支援を充実させる。 ・引き続き、修了予定者に対するアンケート調査を行い、大学院生の学修成果及び高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを把握、分析する。	Ⅲ	・前年度の修了予定者アンケートや就活に関するアンケートの結果を踏まえ、前年度は全てオンラインであった就職支援セミナーをオンラインと対面方式で行ったほか、新たにウェブ面接対策のセミナーを設けるなど、きめ細やかな指導を行った。 ・修了予定者アンケートを実施し、学会発表に関しては問題なく行われていることを確認した。また、今後さらに発表能力やスキルを身に付けられるよう、教授会等において各専攻の教員に対して適切な指導を要請した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (1)教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
48	カリキュラム検討委員会、専攻長会議、教務委員会、教養教育センター、キャリアセンター等が連携して組織的かつ効果的な教育を実践する。	48-1	【組織的かつ効果的な教育の実践】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しつつ、学生の学修機会を適切に確保するため、学長及び学長補佐会議の指示のもとに、関係機関が連携し、組織的かつ効果的に教育を実施する。	Ⅲ	・学長以下、学内責任者等で構成するコロナ対策全体会議又は学長補佐会議を定期的開催し、県の方針等も踏まえて感染状況に応じた授業や入試等への対応を決定した。また、必要に応じて学内組織においても審議するなど全学的な連携を図り、コロナ禍においても最大限の教育・研究効果の実現に努めた。
49	大学の中長期計画(あり方委員会の答申)に基づいて学科・専攻・系のあり方について検討し、適切な教育組織を構築する。また、教育組織を効果的に運用するため、適切な教員配置を図る。	49-1	【適切な教員配置】 ・新設したコースにおいて新たに開講する科目の担当教員として、学内外から適任者を選任し配置する等、地域産業、社会を取り巻く環境変化に対応した教育を提供するための人材確保、配置に努める。	Ⅲ	・令和3年度のコース制新設科目の15科目のうち、3科目で7人の外部講師を招へいすることで計画どおり授業を実施した。 ・上記のコース制新設科目のほか、流域環境学分野の教員の募集及び選考を行い、新設科目「森林流域環境学」を担当する新規教員を採用した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (2)教育活動の点検評価・改善

中期目標

教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
50	授業評価アンケート、卒業生・修了生・企業アンケートや教員自己評価などに基づき、教育活動を点検し、その結果を教育活動の改善に反映するための方策を検討し、実施する。	50-1	【教育活動の点検】 ・引き続き学生に対して、授業評価アンケート等を実施する。 ・これまでの調査結果を踏まえて、遠隔授業が適切に運用できているか等教育活動について改善を要する事項がないか点検を行い、必要に応じて対応策を検討、実施する。	Ⅲ	・学生を対象に、授業評価アンケートを前期(7月)、後期(1月)に実施した。 ・担当教員は、授業評価アンケート結果を以後の授業の改善に役立てており、その効果については次回の授業評価アンケートにおける学生の満足度によって確認している。(例:遠隔授業の技術的な問題についてはTA(ティーチング・アシスタント)が機器の操作補助することにより改善した等)

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (3)教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
51	ファカルティ・ディベロップメント研修の開催など、教員の教育力向上のための取り組みを充実させるとともに、ICTを活用した効果的な教育方法を検討し、実施する。	51-1	<p>【ファカルティ・ディベロップメント研修の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育や学生支援に関するFD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを実施し、教員の総合的な教育力向上を図る。 <p>【ICTの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、教育の質を確保するため、オンライン授業等を適切に実施できるICT環境を整える。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招聘し、教職員を対象にハラスメント防止、多様化する学生対応等に関する計5回のFD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを実施した。 ・前年度に引き続き、オンライン授業に必要なウェブ会議サービス(Zoom)やクラウドサービス(Office365)を利用できる環境を整えたほか、学内のWi-Fi環境を拡充し、オンライン授業を円滑に行うための環境を整備した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (4)教育環境の整備

中期目標	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
52	講義室・実験実習室、講義・実験実習資材や学内LAN、ラーニング・コモンズなどハード、ソフトの両面から正課教育の環境を整備する。	52-1	【教育環境の整備】 ・学生及び教員からの要望も踏まえて、教育効果の向上等の観点から、優先度の高い教育施設、備品等について整備する。	IV	・図書館やセミナー室、食堂などの共用スペースにおけるWi-Fi環境の整備や、講義室や演習室の音響・映像設備の更新を実施し、学修環境の改善に努めた。加えて、学生駐車場の外灯をLED化するなど、学生の安全確保に努めた。
53	体育館、サークル室、自主学修施設の整備・充実と併せて、学生自治会などと連携して正課外活動の充実を図る。	53-1	【体育館、サークル室、自主学修施設等の整備】 ・学生の意見の把握に努めるとともに、食堂、自主学修施設、サークル活動等の充実方策について、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら検討を行う。 ・市内運行のバスについて、バス停の大学敷地内への移設を実現し、通学の利便性を高める。	IV	・学生、教員からの要望に応え、体育館、食堂、サークル室など共用スペースを中心にWi-Fi環境を整備したほか、学生駐車場の外灯をLED化し安全確保に努めた。 ・市内運行バス及び新たな路線バスの学内乗り入れのため、バス走行ルートへの整備及び停留所の移設を行い、通学の利便性を高めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(1)学修支援

中期目標

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
54	スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を積極的に活用して、学生同士の学び合いの機会を増やすなど、学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高めるための方策を検討し、実施する。	54-1	【学生同士の学び合いの機会創出】 ・学内行事等の運営に学生が関与できる体制を構築し、その活動を通して学生同士の関係形成を支援する。 ・新入生の学修のつまづきを、大学院生等が協力しサポートする制度について検討する。 【ティーチング・アシスタント制度の活用】 ・オンラインTA(ティーチング・アシスタント)を含めたTA制度等を活用し、学生の主体的な学修、研究を支援する。	Ⅲ	・新入生オリエンテーション(4月)では、各学科2年生以上の学生が主体となり、大学生生活等を紹介したほか、アイスブレイキング企画を実施し、新入生同士の円滑なコミュニケーションを図った。 ・大学院生が中心となり、1年生の実験科目のサポートを実施した。 ・オンラインティーチング・アシスタント制度を採用し、学生が教員の遠隔授業のサポートをすることで、主体的な学修を支援するとともに、オンライン授業を円滑にして実施した。
55	サークル活動、ボランティア活動など正課外活動を支援する体制を充実する。	55-1	【正課外活動を支援する体制の充実】 ・サークル活動やボランティア活動等を円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人、団体に学長賞を授与する。 ・新型コロナウイルス感染症対策について、感染拡大の状況に応じて各サークルにガイドラインを作成させ、遵守するよう指導する。	Ⅲ	・学会発表での受賞者、スポーツ大会での上位入賞者、地域活動で貢献した者等合計9名に学長賞を授与した。 ・サークル、ボランティア、ポケゼミ活動については、感染拡大防止のため、各団体から活動申請があった場合は、コロナ対策全体会議や学生部委員会等の代表者で審議し、修正や改善の指導を行った上で承認した。
56	学修に関する悩み、生活上の悩みなど様々な相談が気軽にできる体制を整備するとともに、それらの相談を効果的に解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	56-1	【相談体制の整備】 ・学生が抱える様々な悩みに適時適切に対応するため、相談対応を実践する。	Ⅲ	・カウンセラーによるカウンセリングの実施回数を増やしたほか、新たにオンラインによるカウンセリング相談窓口を開設した。 ・学生部長を座長とする学生相談に係る連携会議を毎月開催し、何らかの支援を必要とする学生の情報共有や対応の検討を行った。 ・学生を対象にアンケート調査を行い、今後のハラスメント防止と啓発に向けての活動方針や対策について検討を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(2)進路支援

中期目標
就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
57	インターンシップや就職ガイダンスなど就職支援活動の内容を常に検討し改善を図るとともに、卒業生との情報交換や交流を通して就職活動をサポートする体制を構築する。	57-1	【就職支援活動の検討、改善】 ・キャリアセンター運営会議において就職支援活動を評価するとともに、就活アンケートの結果を参考にして改善策を検討する。 ・公務員講座の開催や専門職員の配置による就職支援を継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、卒業生からの体験談聴講、意見交換の機会を設ける。 ・キャリア形成について、早期に意識づけを行うため、1、2年生向けのキャリア形成支援講座を実施する。	Ⅲ	・就活アンケート(9月)の結果について集計・分析し、次年度の就職支援活動の検討材料とした。 ・公務員試験対策講座(全24回)、キャリアコンサルタントによる学生の就職相談等に対するサポート、対面とオンラインを併用した就職支援セミナーを実施したほか、オンラインで就活カフェ(11月)を開催し、卒業生からの体験談聴講や意見交換による交流の機会を設けた。 ・1、2年生を対象にしたインターンシップと連動したキャリア形成支援講座を実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
 3 学生への支援
 (3) 社会人・留学生等への支援

中期目標	社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
58	社会人学生については、勤務と学修・研究活動を両立するための方策を検討・改善する。	58-1	【社会人学生のための方策検討、改善】 ・社会人や外国人留学生受入れのため、10月入学を引き続き実施する。 ・県内企業等や海外の学術交流協定締結大学の意見を参考に、社会人の学修、研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。	Ⅲ	・博士前期(修士)課程において、10月に入学し1年半で卒業できるよう規程を整え、社会人から入学できる幅を拡充したことで、令和3年度10月入学者を3名受け入れた。 ・入国制限の為10月入学予定の外国人留学生の来日が困難な中、JICAとの調整や制度の見直しにより、次年度4月入学とすることで外国人留学生の入学者確保に繋げた。 ・石川県企業家同友会との交流会(8月)において、社会人の学修、研究に対する支援のあり方について意見交換を行った。
59	留学生については、受入体制の充実を図るとともに、学修・生活面の相談窓口・支援体制を整備する。	59-1	【留学生の受入体制の充実】 ・前年度に導入した留学生向け入学試験を引き続き実施する。 ・チューター制度や留学生向け奨学金の紹介等の支援を継続的に実施するとともに、その充実について検討する。	Ⅲ	・前年度に導入した大学院博士課程への外国人留学生特別選抜制度により、ルワンダ出身のJICA研修員候補生1名の入学が決定した。入国制限のため、次年度4月入学となった。 ・博士後期課程に入学したネパール出身のJICA研修員に対して、学生チューター3名が生活面も含め3か月間支援を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- II 研究に関する目標
1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援など、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化などに努め、研究成果を公表する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
60	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	60-1	【基礎研究の強化】 ・農学系の大学としての特徴、強みを生かした3つのテーマ(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資するブランディング研究を展開し、成果の情報発信を図っていく。	III	・ブランディング研究について、学内外の横断的な共同研究を通して継続的に推進しており、「カロテノイドに着目したアキアカネ、アブラムシ等の食物連鎖の解明」の研究内容と成果等について本学ホームページで公表した。

61	各研究組織(各学科・生物資源工学研究所・教養教育センター・附属農場)および各教員による先進的・独創的な基礎研究・応用研究によって人類共通の課題や地域の課題を解決するとともに、産業支援など地域の発展に貢献する。	61-1	<p>【人類共通、地域の課題の解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産、環境、食品、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進し、地域産業の活性化やSDGsの達成に向けた取組に貢献する。 <p>【地域の発展に貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について検討する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の先進的な基礎研究及び応用研究等について推進した。 <ul style="list-style-type: none"> (生産) 「スマート農業技術開発・実証プロジェクト」及び「イノベーション創出強化推進事業」を県の教育研究機関と連携して行った。LEAFラボを活用した共同研究により、陶器(ポーンチャイナ)の破砕物資材の商品化を進めた。 (環境) クマの出没防止対策に関する金沢市と共同研究のほか、水力ポテンシャル調査等について企業との共同研究を行った。 (食品) 乳酸発酵小豆の開発、発酵能産野菜の成分機能性評価等について企業と共同研究、受託研究を行った。 (資源研) レッドビート由来のベタレイン色素がアミロイドβペプチドの凝集を阻害することの発見等を含む成果を本学ホームページで発信した。 (農場) 地域の農業生産上の各種課題解決のためブドウ果皮の着色障害、ダイコンの生理障害の発生機構に関する研究等を行った。 (産学官連携学術交流センター) 新型コロナウイルスの重症化に関与するタンパク質ORF8の研究結果有体物契約(MTA)を海外の大学と締結し、新型コロナウイルス感染症の治療等応用面の研究の進展に貢献した。県内企業との連携、協力を推進するため、石川県中小企業家同友会幹事企業とのオンライン交流会(8月)や大学見学会意見交換会(11月)、一般社団法人石川県食品協会の代表企業とのオンライン交流会(11月)を実施し、継続的に開催することとなった。
62	研究成果のホームページ等による積極的な発信、公開講座や公開セミナーの開催により研究成果を地域や社会に還元するとともに、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化をはじめとする共同研究を推進する。	62-1	<p>【研究成果の積極的な発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で取り組んでいる研究を分かりやすく整理、体系化し、その成果や共同研究の状況等と合わせて、ホームページ等を活用して積極的に情報発信する。 <p>【共同研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産、食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。 ・県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について検討する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の内容、研究の受賞などについて、本年度から、新たに「広報検討部会」を設け、大学ホームページやSNS、県庁記者クラブでのプレスリリースにより、積極的な情報発信に努めた。 ・本学のSDGsの取組みと研究シーズの関連を新たに加えた「研究シーズ集」を発刊し、本学の研究シーズを発信するとともに、石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)と連携し、公開講座、広報誌等を活用して研究成果の広報に努めた。 ・県内企業との連携、協力を推進するため、石川県中小企業家同友会監事企業とのオンラインでの交流会(8月)や大学見学会意見交換会(11月)、一般社団法人石川県食品協会の代表企業とのオンラインでの交流会(11月)を実施し、継続的な開催を行うこととなった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標
2 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
63	研究組織を常時点検して効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携の充実を図るための体制を強化する。また、研究成果の質的評価法について検討する。	63-1	<p>【研究活動を遂行する体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。 <p>【産学官連携体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、産学官連携の一層の推進に努める。 <p>【研究成果の質的評価法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の質的評価を行う体制の整備についても継続して検討を行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング研究を継続的に推進し、意見交換会の開催や成果をホームページで公表した。 ・産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、学内教員との連携により本年度の石川県産業創出支援機構(ISICO)、金沢市の補助金申請数はこれまでで最多の10件となり、そのうち6件が採択された。 ・研究成果の質的評価を行う体制の整備については、教員評価において研究成果の質的評価を実施すべく検討を行った。
64	教員評価に基づく研究費の配分法について検討し、効果的に配分する。	64-1	<p>【研究費配分法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価結果を研究費の配分に反映する。 ・前年度に整備した教員評価と関連付けた海外研修制度及びその補助制度を実施する。 ・前年度に導入した競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から令和2年度までの3ヶ年の教員評価結果に基づき研究費の傾斜配分を行った。 ・新型コロナウイルスの影響のため海外研修補助制度を利用する教員はいなかったが、制度の周知を行った。 ・引き続き競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分を行った。
65	効果的な研究活動を遂行するため、教員配置について検討する。	65-1	<p>【教員配置の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング研究のテーマである3つの研究プロジェクト及び5つの設定研究課題に必要な人材を配し、連携、協力して研究を進める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング研究の5つの設定研究課題には、それぞれに必要な教員を配置し連携して研究を進めている。成果の一部は英文論文として発表され、報道発表や本学ホームページにおいて広報した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- Ⅲ 地域貢献に関する目標
1 地域における産学官連携の推進

中期目標	県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
66	地域が抱える様々な課題の調査・研究や地域の特性を活かした研究を通して地方創生を推進するとともに、地域産業の活性化、地域文化の継承、地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する。	66-1	【地方創生の推進、地域産業の活性化】 ・農業生産、環境、食品分野、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進する。 ・人材、研究設備等の資源を活用し、企業との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の先進的な基礎研究及び応用研究等について推進するとともに、企業との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献した。 (生産)「スマート農業技術開発・実証プロジェクト」及び「イノベーション創出強化推進事業」を県の教育研究機関と連携して行った。LEAFラボを活用した共同研究により、陶器(ポーンチャイナ)の破砕物資材の商品化を進めた。 (環境)クマの出没防止対策に関する金沢市と共同研究のほか、水力ポテンシャル調査等について企業との共同研究を行った。 (食品)乳酸発酵小豆の開発、発酵能登産野菜の成分機能性評価等について企業と共同研究、受託研究を行った。 (資源研)レッドビート由来のベタレイン色素がアミロイドβペプチドの凝集を阻害することの発見等を含む成果を本学ホームページで発信した。 (農場)地域の農業生産上の各種課題解決のためブドウ果皮の着色障害、ダイコンの生理障害の発生機構に関する研究等を行った。 (産学官連携学術交流センター)アブラムシのカロテノイド生合成遺伝子の機能の解明、新型コロナウイルスの重症化に關与するタンパク質ORF8の特異的な性質の発見等、国際誌に発表するとともにホームページで公表した。

67	産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータなどとの連携を強化する。	67-1	<p>【産学官連携学術交流センターの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携学術交流センターによる、他大学、石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等との連携活動を促進する。 ・県内企業等との連携、協力を、さらに拡大する方策についても検討する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イノベーション・ジャパン2021」(8月)、「BioJapan2021」(10月)、「北陸技術交流テクノフェア2021」(10月)、「アグリビジネス創出フェア2021」(11月)、「Matching HUB Kanazawa2021」(11月)に出展し、産学連携に努めた。 ・能登キャンパス構想推進協議会や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の課題解決等の活動について本年度も継続して実施した。 ・県内企業との連携、協力を推進するため、石川県中小企業家同友会監事企業とのオンラインでの交流会(8月)や大学見学会意見交換会(11月)、一般社団法人石川県食品協会の代表企業とのオンラインでの交流会(11月)を実施し、継続的な開催を行うこととなった。
----	--	------	---	---

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
68	大学独自の地域交流の取り組みおよび大学コンソーシアム石川と連携した取り組みを通して、学生のような地域事業への参加やボランティア活動などを推進し、地域の活性化に協力する。	68-1	<p>【学生の様々な地域事業への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業(地域共創支援枠や地域課題発掘枠)等を通して、地域住民と学生が協働で行う地域の課題解決活動を支援する。 ・学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画等学生の地域交流活動を支援する。 <p>【ボランティア活動等を推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケゼミ等による学生の地域事業への参加やボランティア活動に対する支援を検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題研究ゼミナール支援事業では、羽咋市柴垣町で耕作放棄地の地中熱利用型オリーブ栽培の実証実験を行い、樹木加温用の新たなヒートパイプ形状の特許出願の成果を収めた。また、地域住民と学生が、協働でオリーブ苗木20本を新たに植樹し、地域の景観保全にも繋がった。 ・大学コンソーシアム石川が新たに計画した石川未来プロジェクト事業(2050年の本県人口を100万人に維持する方策提案・実行活動)では、本学学生も参加する大学横断型の学生チームの取り組み(本学教員がコーディネーター)が優秀賞として表彰された。 ・サークル、ボランティア、ポケゼミ活動については、コロナ禍のため許可制度とした。各団体から活動申請があった場合は、活動ガイドラインの修正や改善の指導を行った上で承認した。
69	地方創生推進事業(COC+)の一環として、石川の産業や文化等を学ぶ「地域指向型教育」を授業に盛り込むとともに、地域企業に対する理解を深める「共創インターンシップ」を通して、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。	69-1	<p>【地域の発展を担う学生の地元定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。 ・大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」への参加等、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」において「石川の自然と農林水産業」の授業を実施し、石川の農業、林業、水産業の各分野における基礎知識、現状と課題、今後の展開方向について講義し、学生の地元への理解・興味を深めた。 ・環境科学フィールド体験実習や里山里海フィールド実習、県内企業の見学等を行い、学生が地域の課題を実践的に学び、地域課題解決力を向上できるよう努めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
3 社会人教育の充実

中期目標	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
70	大学院にあっては県内の社会人を積極的に受け入れるとともに、公開講座や出張講義を通して地域における教育活動を広く展開する。	70-1	<p>【社会人学生の積極的な受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に入学した社会人学生の実績等の情報発信に努める。 ・必要に応じて、植物栽培等の先進技術の習得を希望する社会人を実習生として受け入れる。 <p>【地域における教育活動の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の機会を活用して社会人受講者に新しい情報を積極的に提供する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産科学専攻では、県畜産試験場との共同試験で社会人学生が筆頭著者の論文が1報掲載されたほか、環境科学専攻では、国内学術誌に論文が4編掲載され、国内学会で2回の口頭発表を行った。 ・応用生命科学専攻において、植物組織培養技術に関する先進技術の習得を希望する4名の社会人を実習生として受け入れた。 ・応用生命科学専攻主催の公開講座(12月)において、研究成果を紹介し、社会人の大学院への入学を勧めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IV グローバル化に関する目標

中期目標	国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受入れにより、国際的に活躍できる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
71	国際学会への積極的な参加・参画、国際学術誌への積極的な投稿により、研究成果を広く海外に向けて発信・公開する。	71-1	<p>【研究成果の海外発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、ICTの活用等により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても国際学会への積極的な参加に努める。 ・海外に向けた情報発信強化の一環として、Research MapやGoogle Scholarへの登録率の更なる向上や本学学術リポジトリの充実等に向けた方策について検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学術誌に論文83件掲載されたほか、国際学会で教員10名がオンラインで発表を行った。 ・Research MapやGoogle Scholarへの登録状況を調査し、未登録の教員への登録を促した。
72	海外大学との交流・連携を強化するとともに海外留学や外国人留学生の受入れを推進し、国際的に活躍できる研究者を育成する。	72-1	<p>【海外大学との交流、連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな海外大学と交流協定締結に向けて検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、ICTを活用し、海外大学との交流を行う。 <p>【外国人留学生の受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に導入した10月入学の制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな海外大学との交流協定締結について、引き続き協定締結に向けて協議を行う。 ・交流協定締結後イフガオ州大学(フィリピン)と今後の具体的な交流事業についてオンラインにて意見交換を実施した。 ・前年度に入学制限のため来学できなかったネパール人留学生に対して、令和2年10月から令和3年9月の間、オンラインで講義、研究指導を行った。 ・10月入学制度の継続のほか、次年度4月にJICAの留学制度にてルワンダ人留学生1名を受け入れることを受け、食品科学専攻において、博士前期課程の講義を主に英語で行うことを決定した。

73	英語教育の充実、積極的な海外留学や外国人留学生の受入れなどを通して異文化理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	73-1	<p>【国際的に活躍できる人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、ICTの活用等による国際学会への参加や海外大学との交流を図る。 ・「トビタテ！留学JAPAN」への参加を支援する等、学生が海外での活動を体験できる機会の創出に努める。 ・英語コミュニケーション能力を効果的に養うため、引き続き少人数による英語教育を実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員10名が国際学会でオンライン発表したほか、交流協定締結後のイフガオ州大学(フィリピン)と今後の連携についてオンラインにて意見交換を実施した。 ・文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」について、前年度に引き続きコロナ禍の影響で募集は停止となっている。 ・英語コミュニケーション能力をより効果的に養うため、英会話の授業を2クラス、選択英語の授業を3クラスに分割し、引き続き少人数による英語教育を実施した。また、コロナ禍において、双方向のオンライン授業の改善に取り組んだ。
74	国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	74-1	<p>【海外からの研修員等の受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、国際協力機構(JICA)等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体、海外協定校を通して、海外からの留学生及び研究生、研修員の受入れを行う。 ・前年度に導入した10月入学の制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生向け入学試験を実施し、国際協力機構(JICA)の支援によるルワンダ人留学生1名が本学博士前期課程に次年度4月に入学することとなった。 ・10月入学制度の継続のほか、次年度4月にJICAの留学制度にてルワンダ人留学生1名を受け入れることを受け、食品科学専攻において、博士前期課程の講義を主に英語で行うことを決定した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
1 ガバナンス機能の強化

中期目標	理事長が中心となって、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、インスティテューショナル・リサーチ(大学の客観的な状況調査)を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。 また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
75	理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築し、経営審議会や教育研究審議会等を通して機動的に大学改革を進める。	75-1	<p>【ガバナンス体制の構築】</p> <p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策会議等を引き続き学長のリーダーシップのもとで実施し、戦略的に大学をマネジメントする。 ・必要に応じて、テーマ別ワーキンググループを組織する等、体制整備に努める。 ・平成30年度に開始した大学改革のための3つの事業(①広報の拡充、②図書館の充実、③基礎科学的教育の充実)を実施する。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策会議において、引き続き学長のリーダーシップのもと、対応策の検討、学内調整等を行い、感染防止策を着実に実施するとともに、学生の学修機会を適切に確保する。 ・学長及び学長補佐会議の指示に基づいて、学生確保等の課題について対策を検討し、実行する。 	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策会議を計24回開催し、学長メッセージ8回、学生への注意喚起24回を発出した。 ・学長主導のもと、それぞれの事業達成に向けたワーキングを立ち上げ、検討を継続している。 ・大学改革の取り組みとして、①オープンキャンパスのウェブ開催の継続、ナーシングカフェの開催、②図書館の文献検索機能の充実、③語学力向上の支援(英語、韓国語)を実施した。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長以下、学内責任者等で構成するコロナ対策全体会議又は学長補佐会議を定期的に開催し、大学内の感染防止対策の個別判断、対面授業のガイドラインの作成やサークル活動の許可、学生等へ周知徹底など、感染状況に応じて臨機応変に対応した。 ・学長以下学長補佐等で構成する学長補佐会議を定期的に開催し、大学運営等におけるガバナンスの強化や現場の課題解決策等を検討し、教職員のモチベーションの向上に努めた。 ・県外における高校訪問や新規学生募集説明会の開催、学園祭の機会を活用したミニオープンキャンパスの開催など、学生確保に向けて本学の魅力発信に努めた。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長主導のもと設置した第3期中期計画に関するワーキンググループを開催した。
76	理事長の責任において、予算等の経営資源を効果的に配分する。	76-1	<p>【経営資源の効果的な配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長裁量経費を活用し、学生の要望に応じた施設整備の実施や両大学の共同研究助成の実施など機動的に事業を推進した。
77	大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策等を分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	77-1	<p>【経営戦略の企画立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学IR(インスティテューショナル・リサーチ)を踏まえて調査、分析を行う。 ・両大学の教職員をメンバーとするプロジェクトにおいて、大学の改善に必要な課題について検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期計画のためのアンケート調査を実施し、分析を行った。その結果とIRデータを踏まえて、第三期中期計画の原案を作成した。また、課題解決プロジェクトでは前年度に企画立案された理事長、学長との意見交換会を8月に実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
- 2 事務組織等の整備と効率化

中期目標	事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
78	事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたスタッフ・ディベロップメント活動を行う。併せて、職員間の連携を図るなど、情報共有・情報伝達の機能を強化する。	78-1	<p>【スタッフ・ディベロップメントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学事務職員として必要な知識の修得、資質の向上を図るため、外部の関係機関が開催する説明会や研修会を積極的に活用する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICTを活用してスタッフ・ディベロップメント活動を着実に実施する。 	III	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会が開催するオンラインの各種研修会、セミナー等に積極的に参加し、学内運営等に関するスキルアップを図った。 ・入試事務のための説明会や研修会を開催し、教職員の入試事務に関する理解に努めた。 ・法人本部主催の合同SD研修会(12月)に全事務職員が参加し、中期計画に関する理解を深めた。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員が以下の研修・セミナーをオンラインで受講した。 <ul style="list-style-type: none"> 認証評価に関する研修会及び研究会(6月) 看護大との合同研究発表会におけるFD研修会(8月) 法人本部主催のSDセミナー(中期目標・中期計画関係)(12月) 安全保障輸出管理セミナー(3月) ・同窓会員への大学広報誌(ISPU NEWS)発送業務を外部委託とし、効率的な事務処理を推進した。 ・入試における学力検査結果の集計業務を検証し、効率の向上を図るため、業務支援ツールを導入した。

79	効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、情報システムの活用や外部委託等の推進により、更なる業務の効率化を図る。	79-1	<p>【業務の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員からの業務に対する意見聴取等を通して、ICTや外部委託の更なる活用について検討する。 	<p>Ⅲ</p> <p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラウド型音声ファイル文字起こしサービス」を導入し、会議録作成の省力化を図った。 ・会議のオンライン化を進めたことで、移動時間の削減、会議室の準備や資料印刷に係る事務の軽減を図った。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤怠管理システムを導入し、5月から本格稼働した。 ・各委員会等の議事録作成に音声記録化サービスを活用した。 ・入試における作業工程を検証し、合否判定の作業効率の向上につながった。 ・学生のオンラインカウンセリングを外部委託した。 ・大口の発送業務(大学案内、入試概要、広報誌)を外部委託した。
----	--	------	--	--

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
 3 両大学間の連携強化

中期目標	1つの法人が2つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
80	理事長、両学長、両事務局長等による定期的な会議の開催等により法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、教員相互の交流を促進し、相互理解を深める。また、法人本部は両大学の課題解決を支援する。	80-1	<p>【両大学の連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両大学の共同研究を推進するとともに、合同研究発表会や合同FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを開催する等、研究、教育面の交流を図る。 ・役員連絡会や事務局長会議を定期的に行い、法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、合同SD(スタッフ・ディベロップメント)セミナーを実施して、職員間の交流も促進する。 ・これらの取り組みについて、状況に応じてオンラインで実施し、両大学の情報共有、交流の機会を引き続き確保する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者によるヒツジ生産の支援に関する研究等、両大学で共同研究を実施した。 ・両大学による合同研究発表会及びFD研修会をオンラインで開催した。 ・役員連絡会や事務局長会議等で法人本部及び両大学の意思疎通を図るとともに、法人本部主催のセミナーや大学コンソーシアム石川主催のFD/SDセミナーにオンラインで参加し、職員間の意見交換を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

II 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
81	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	81-1	<p>【学部学科等の組織の点検、検証】 (看護大) ・学術の動向や全国及び石川県の医療の変化等の社会情勢を見据え、適切な教育が提供できるよう組織の点検、検証を実施する。 (県立大) ・社会情勢や各種調査、アンケートの分析結果等を踏まえ、社会的ニーズや学生のニーズに対応した教育研究、学生支援を行っていくため、学長補佐会議、教育研究審議会等において、教育研究組織、学生支援組織等に見直すべき点がないか検討を行う。 ・今年度から開始する3年次の各コースへの配属及び運用状況等についても点検を行う。</p>	III	<p>(看護大) ・講座体制の見直しについては、看護系教授間での検討を続けている。今後も講座編成については継続的に検討していくこととしている。 ・基礎科学教育の研究活動充実に向け1月にワーキングを開催した。 (県立大) ・アンケート調査等の結果は、学長補佐会議や教育研究審議会等で報告し、意見等への対応を検討する体制を整備した。 ・対面のカウンセリングに加えオンラインでの相談窓口を新たに開設した。 ・広報検討部会において、教員による研究成果の公表について検討、承認した。 ・産学官連携学術交流センターの事務処理機能を強化し、企業との連携強化を推進するとともに、企業等ニーズと研究シーズのマッチングを幅広く検討し、連携を促進する体制を強化した。 ・3年次の各コースへの配属を以下のとおり決定した。 2年生が希望するコースの予備選択(7月) 前期成績判定後、学科長及びコース長協議のもと本選択(11月) 教育研究審議会で最終決定(1月)</p>

82	<p>学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、職員配置の改善につなげる。</p>	<p>82-1</p> <p>【職員配置の改善】 (看護大) ・教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、本学の目的に即して機能し、運営されているかについて、学生や教員の意見を取り入れながら検証し、必要があれば柔軟かつ機動的に組織を改善する。 (県立大) ・教職員からの意見聴取や各学科等からの意見、学生アンケートの結果等を踏まえ、必要に応じて職員配置の見直し等を行う。</p>	<p>III</p> <p>(看護大) ・学生へのアンケート結果や、教員との協議結果から、教育研究組織の変更の必要性は認められなかった。 ・学生生活に関するアンケートで要望のあった点については、それぞれの委員会に検討を依頼した。 (県立大) ・学科長等が、教員の自己申告の内容や課題について個別に聞き取りしたところ、職員配置の要望はなかった。 ・学生に対する授業評価アンケートの結果に基づき、3年間の満足度の変化等の分析結果を教授会で共有し、以後の授業改善に役立てるよう各学科で取り組んだ。</p>
----	---	---	--

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- Ⅲ 人事の適正化に関する目標
1 教員の採用

中期目標	教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
83	教員の採用方針については、経営審議会の意見を踏まえて大学の将来展望を勘案し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	83-1	<p>【教員の採用方針】</p> <p>(看護大)</p> <p>・教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。</p> <p>(県立大)</p> <p>・社会情勢や本学の教育、研究の状況を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、新たな人材確保の必要性等について常に点検を行う。</p>	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <p>・教員の採用にあたっては、大学の将来展望に照らして「情報処理学」や「保健統計学」、「在宅看護学」関連科目、「地域看護学」関連科目、「精神看護学」関連科目、「基礎看護学」関連科目の教員の採用について、教育研究審議会の意見を踏まえて決定した。</p> <p>(県立大)</p> <p>・教育研究審議会において、教員候補者等審査委員会の設置及び委員を選出し、今後強化すべき教育分野を検討しカリキュラム等との整合を確認の上、公募の実施・学内審査を経て、採用者の決定を行った。</p>

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
2 教員評価制度の充実

中期目標	人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度(教育、研究、地域貢献、大学運営)を実施・運用する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
84	学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	84-1	【教員評価制度の活用、適材適所の人事】 (看護大) ・試行2年目となる教員複数年評価が適切な方法で安定的に行えるように支援するとともに、その結果が適材適所の人材配置につながるかについて検討する。 (県立大) ・教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績及び大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	Ⅲ	(看護大) ・適切な教員評価が実施できるよう「評価票」の見直し等を行い、教員から概ねの承認を得た。ただし、課題を指摘された部分もあり、引き続き検討を行う。 ・職位別研修会を開催し、複数年教員評価のうち「職位別評価」に対する意見交換を行った。 ・評価結果による適材適所の人材配置に関しては、継続して検討する。 (県立大) ・学長が学長補佐、学科長、コース長を選任するとともに、各種委員会の長を適材適所の観点から任命した。
85	各大学ごとに、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	85-1	【教員へのインセンティブ制度】 (看護大) ・前年度から教員評価を複数年評価に変更したことに対する、教員からの意義、目的に関するフィードバックを受ける。 ・教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。 (県立大) ・前年度に整備した教員評価と関連付けた海外研修制度及びその補助制度を実施する。 ・前年度に導入した競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。	Ⅲ	(看護大) ・前年度から試行中の教員複数年評価制度について、教員全体会議において教員へ意見聴取した。 ・現在試行中の教員評価においては、5年後の評価結果に応じて表彰するほか、教職員の意見を参考にしながら、研究費の配分増などのインセンティブの導入を引き続き検討する。 (県立大) ・海外研修は、コロナ禍のため実施できなかったが、海外研修を希望する教員を把握したほか、研修に向けた支援体制の構築について他大学の事例収集を行った。 ・競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
3 学外活動の活性化

中期目標	産業界や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
86	自治体、他大学、地域企業・医療機関等と連携を強化し、教員の地域や社会への貢献を推進するとともに、大学コンソーシアム石川等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する。	86-1	<p>【教員の地域や社会への貢献】 (看護大) ・地域社会や各関係機関との連携事業を継続するすることはもとより、更なる連携強化に注力し、オンライン会議等の活用も含めて積極的に取り組むとともに、その成果をホームページ等で発信する。 ・医療機関や地方公共団体等への講師派遣や委員会委員の就任等を支援する。 (県立大) ・包括連携協定を締結している大学、自治体、看護大学と連携強化を図り、共同、委託事業を推進する。 ・大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構(ISICO)等の事業において、教員の参加を促進する。 ・産学官連携学術交流センターが中心となって、地元企業等との連携、協力をより強化する方策について検討する。</p>	Ⅲ	<p>(看護大) ・かほく市と本学の包括的連携に関する会議(7月、12月)を開催し、コロナ禍での実施内容の検討、今年度成果について概ね予定通り実施できたことを報告した。 ・県のいしかわり山振興ファンド事業(R3~R5)に採択された、「地域伝統の発酵食品を使用した健康発酵食弁当の開発」において、地元食材である大海かぶら寿しの米麹等の栄養・健康面での評価や、健康弁当メニュー等の商品開発に関わっていくこととした。 ・朝に注目した健康づくり事業「モーニングWALK&EAT」(9月)で坂道ウォーキングコースの普及をはかり、市民の健康づくりに取り組み、その効果検証を行った。 ・「新型コロナウイルス対策の取り組み」の情報一元化、表彰論文受賞者紹介やSDGsの取り組み等ホームページの充実を図り広報活動を促進した。 ・石川県やかほく市を中心とした行政機関の各種委員会、審議会の委員は例年通り依頼を受けて継続し、積極的に教員を派遣した。 (県立大) ・包括連携協定を締結している野々市市の助成によるヤーコンの加工及び健康増進効果について研究を継続したほか、県立大、看護大、富山県立大、日本海倶楽部の共同研究が、競争的資金である生研支援センターの「イノベーション創出強化事業」に採択された。 ・大学コンソーシアム石川の地域研究ゼミナール支援事業に1件採択されたほか、能登キャンパス構想推進協議会活動や石川県産業創出支援機構(ISICO)と連携した県や国をはじめとする助成金の申請支援について継続して実施した。 ・地元企業等との連携、協力を強化するための事業について、立案・活動を行った。</p>

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
4 人材の重視

中期目標	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。
------	-----------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
87	職務に対する職員の要望等を把握する仕組みを構築するとともに、職員の業務分担を見直すことにより、モチベーションの維持向上を図る。	87-1	<p>【職員の要望把握、業務分担の見直し】</p> <p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内での定期的な面談や随時の会議に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握するとともに個々の勤務状況も見ながら、事務分担の見直しをはじめ業務改善を図る。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善に関する要望等を把握し、その必要性和実施方法等について検討のうえ、優先度の高いものから実施する。 ・新規プロジェクト等の企画、検討に際して、教員及び事務職員から広く意見を募る等により、施策立案への積極的な参画を推進する。 ・必要に応じて職員の業務分担を見直し、効率的な業務遂行を図る。 	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な個別面談に加えて職員の要望や意見、業務改善に関する提案を随意受け付けた。 ・業務の進捗状況、職員の健康状態等を勘案して、業務分担を柔軟に見直し、業務の局所化の改善を図った。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局では、職員面談等から業務上の要望事項について確認し、改善を進められるものは実施した。 ・学科単位で概ね毎月学科会議を開催し、教員間の意見交換、情報共有等を図った。 ・理事長・学長と教職員の初の意見交換会を開催し、大学運営に対する経営トップの考えや今後の方向性などについて、理解を深め、教職員のモチベーションの向上を図った。 ・理事長、学長による研究室訪問を実施し、教員との意見交換等を通じて相互理解を深めるとともに、大学運営等におけるガバナンスや組織内連携の更なる強化を図った。 ・次期中期計画の策定に向けたワーキンググループを立ち上げ、様々な立場から広く意見を集約しながら、法人本部と連携し策定業務を推進した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
 1 外部研究資金等の獲得

中期目標	共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。また、施設の地域への開放など財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
88	科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させ、外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。	88-1	<p>【外部研究資金に関する情報の収集、応募の奨励】 (看護大) ・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報を収集する。 ・科研費申請書のブラッシュアップ及び研究相談の機会を設け、申請に対する支援体制を充実させる。 (県立大) ・科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催する等、外部研究資金に関する情報収集、学内周知に努める。 ・外部資金獲得実績を年報で可視化することでより積極的な応募を促す。 ・前年度に導入した外部資金の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。</p>	III	<p>(看護大) ・外部研究資金に関する情報収集に努めるとともに、全教員に情報を共有し、応募を推奨した。 ・科研費申請書のブラッシュアップ及び研究相談の機会を設けた。 (県立大) ・科学研究費補助金等の応募に関する説明会を実施した(7月)。 ・外部資金獲得実績を本学年報で公表した(6月)。 ・令和2年度に導入した競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施した。</p>
89	大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金徴収等を検討し、自己収入の確保に努める。	89-1	<p>【自己収入の確保】 (看護大) ・公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の社会状況に留意し、大学が保有する施設を開放して、適切な施設利用料を徴収する。 (県立大) ・特許権に関して、現在利活用がなされていないものや単独開発が困難なものについて、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。</p>	III	<p>(看護大) ・看護キャリア支援センターの県委託事業「管理者経営研修」「皮膚・排泄ケア」「感染管理看護」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで開催し、受講料を徴収した。 ・地域ケア総合センター事業はオンライン開催が多く、公開講座の受講料を徴収せず実施したが、令和4年度は受講料を徴収する事業を4件計画した。 (県立大) ・産学官・地域交流のための研究シーズ集について、SDGsの17の達成目標との関係がより理解できるよう改定して発行するとともに、イノベーション・ジャパン2021、アグリビジネス創出フェア2021等への出展を通して、大学の知的財産や研究シーズについて積極的に発信した。 ・特許権の有効活用として、本学保有特許の活用を企業へ提案し、実施許諾契約1件を締結した。また、企業への出願前有償譲渡の提案を1件行い、採用された。</p>

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- 1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
2 学生納付金等

中期目標	授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
90	学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	90-1	<p>【志願者の増加】 (看護大) ・近年、受験者数の減少が顕著な隣県について、高校訪問を拡大する等対策を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での高校生の受験行動や模試情報から得られる志願者状況を踏まえて志願者の増加を目指す。 ・高校訪問等の機会に高校との連携を強化し、本学への理解を深めたうえで志願者を掘り起こす。 (県立大) ・志願者増加のため、県内及び中部圏の高校を中心に高校訪問及び募集説明会の充実、強化を図る。 ・リニューアルするホームページや大学案内、募集要項、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーや入学選抜方法はもとより、コース制を含めた本学の特徴を広くPRする。</p>	IV	<p>(看護大) ・アドミッションアドバイザーによる高校訪問を富山県の高校にも拡大し、富山県からの受験生の増加を働きかけた(5校(高岡南、大門、八尾、富山南、富山東))。 ・高校訪問は、模試結果やアドミッションアドバイザーの助言を得て、過去に入学者を複数送り出している進学校等にターゲット校を絞り、効率的に行った。 ・将来の受験生の掘り起こしとして中高生に対するナーシングカフェ「おかえり、能登」をオンデマンドで開催した。 (県立大) ・県内外の高校訪問や中高生からの大学見学を受入れたほか、これまで県内で開催してきた学生募集説明会を新たに富山県、長野県でも開催するなど、県外の受験生に対する募集活動についても充実強化を図った。 ・ホームページのリニューアルに加え、学科の特徴が一目でわかるように工夫した広報用ガイドブックの作成やSNSへの定期的な投稿により、本学の魅力発信に努めた。</p>
91	授業料等の学生納付金については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	91-1	<p>【学生納付金の妥当性検証】 ・他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等について注視するとともに、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>	III	<p>(看護大) ・近隣の看護系大学における学生納付金やその減免状況等の状況に特段の変化はないが、引き続き情報収集に努める。 (県立大) ・大学入試共通テスト受検科目の不足等による出願無資格者に対する入学検定料の一部返還するよう、授業料その他の料金に関する規程の改定を行った。 (共通) ・授業料減免について、国の無償化に伴う他大学の減免状況を調査するとともに、入学金の減免も含め制度の見直しについて検討を行った。</p>

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

II 予算の効率的執行に関する目標

中期目標 経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
92	施設管理業務の長期契約の継続や光熱水費等の節減に努めるなど経費の抑制に努める。	92-1	<p>【経費の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備管理業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検、メンテナンスを小まめに行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。 ・光熱水費の節減については、一斉休校日や冷房停止日の設定等を行うほか、職員及び学生への啓発により、適切な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、経費の抑制に努める。 	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎警備及び清掃業務委託について、施設管理業務委託の長期契約を継続した。 ・一斉空調停止日を設定して光熱水費の削減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、節電の呼びかけや空調開始時間を遅らせるなど経費の抑制に努めた。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎警備及び清掃業務委託について、施設管理業務委託の長期契約を継続した。 ・一斉空調停止日を設定して光熱水費の削減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、節電の呼びかけや空調開始時間を遅らせるなど経費の抑制に努めた。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適切な管理に努めるとともに、効率的・効果的な利用に努める。
------	----------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
93	大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	93-1	【資産の有効活用】 (看護大) ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、大学が保有する施設を開放する。 (県立大) ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、可能な範囲で、施設見学の受入れや、実験、実習施設等の大学施設について地域との連携による利活用に努める。	Ⅲ	(看護大) ・前年度に施設開放の再開に向けて使用料金の改定をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開放を見合わせた。 ・開放を再開する際には、ホームページ等で積極的に広報することとしている。 ・今後も県主催の原子力防災訓練やその他災害時には柔軟、かつ、積極的に対応していく。 (県立大) ・野々市市主催の防災訓練における体育館の利用及び県政バスの受け入れを行い、地域との連携を深めた。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

I 評価の活用に関する目標

中期目標	自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
94	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。	94-1	<p>【各評価結果の反映、運営の改善】 (看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の内部質保証を機能させるため検討体制を整備する。 ・平成30年度より在学生や採用施設に対して行ってきた教育の質保証のための調査結果を取りまとめる。 ・令和元年度に受けた認証評価にて指摘された事項であるディプロマポリシーに沿った教育内容の検証について改善方針を検討する。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、学生の教育環境の改善、業務におけるICTの活用、外部委託の推進等について検討、実施する。 	IV	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員8名を迎え、12月に「教育の質検証委員会」を開催した。 ・在学生からの教育評価調査、卒業生による教育評価調査等を調査結果として取りまとめ、「教育の質検証委員会」で外部委員による意見交換を行った。 ・令和元年度に受けた認証評価における「ディプロマ・ポリシーに沿った教育内容の検証が不十分」との指摘については、質検証委員会の報告書も踏まえ、次年度以降も改善に向けて引き続き検討を進める。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の使用する講義室を中心にWi-Fi環境を拡大整備した。 ・各委員会等の議事録作成に音声記録化サービスを活用した。 ・入試における作業工程を検証し、合否判定の作業効率の向上につなげた。 ・大口の発送業務(大学案内、入試概要、広報誌)を外部委託した。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

II 情報提供の推進に関する目標
1 情報公開の推進

中期目標

公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
95	大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	95-1	【情報公開の推進】 ・自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。	III	(看護大) ・大学及び法人の評価結果や財務諸表、本学主催のイベント情報等について、ホームページ上で公開している。 ・県庁記者室への資料提供を行うなど積極的に情報公開に努めている。 (県立大) ・大学及び法人の評価結果や財務諸表、ウェブシラバスにより各科目の詳細、コース制の詳細についても、ホームページ上で公開している。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

II 情報提供の推進に関する目標
2 情報発信の推進

中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
96	教育、研究、地域貢献活動などに関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	96-1	<p>【積極的な情報発信】</p> <p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、SDGsの取り組みをホームページ、大学新聞等を活用し、積極的に情報発信を行う。 ・学生、教職員、広告業者で連携しながら定期的にモニタリングを行い、広報媒体の改善を図る。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学での教育、研究、SDGs等の多様な活動を効果的に発信するため、大学案内とホームページの情報を一元化し、構成等を改善する。 ・学術情報リポジトリについて、教員への働きかけや登録手続きをシンプルにすることにより登録促進を図る。 	III	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取り組みをホームページ上に「SDGsの取り組み」というバナーを設けて特設ページを公開したほか、大学新聞に特集記事を掲載し、積極的に情報を発信した。 ・1年生を対象に広報媒体についてのアンケート調査を実施した結果、大学選定理由、受験対策、講義に対して知りたいという意見があったため、ウェブオープンキャンパスの企画や、広報誌の記事内容へ情報を加えた。 ・学生から広報媒体に関する意見を聴取し、新たに高校生が望む大学グッズのニーズを把握し作成した。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内とホームページの情報の一元化を図ったほか、新たに「広報検討部会」を設け、県庁記者クラブでのプレスリリースやSNSからの情報発信のための体制を整備した。 ・本学から国際学術雑誌出版社(ELSEVIR)が扱う学術雑誌への投稿論文の情報を一括して入手できるようにし、学術情報リポジトリへの登録促進のための基盤作りを行ったほか、リポジトリ登録のために簡便な申請書様式を用意し、教員への登録促進を図った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

I 施設設備の整備に関する目標

中期目標 良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
97	施設、設備、教育研究用備品については、定期的な点検を行い、状況を把握するとともに必要に応じて修繕等を実施する。また、両大学とも設備等の老朽化が進むことが想定されることから、今後、これらを計画的に更新すべく、数年間にわたる整備計画を策定する。	97-1	<p>【施設、備品等の整備】</p> <p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備、教育研究用備品等の定期(随時)点検を行い、その状況を把握するとともに必要に応じて整備、修繕、更新を行う。 大規模設備については引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕計画に基づき、優先度の高いものから修繕を実施する。 学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。 教育、研究で必要な修繕や新規施設の要望調査を行う。 	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の定期点検を行い、緊急度を考慮しながら修繕等を実施しており、Wi-Fi環境が不安定な箇所へ無線機器を増設するなど、学習環境の整備を図った。 長期修繕計画に基づき照明制御装置の更新を行った。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設修繕計画により環境棟空調設備の更新、電話交換機の更新、Wi-Fi環境の整備、生物資源工学研究所・農場火災報知設備の更新を行ったほか、令和4年4月からの新たな市内バスの学内乗り入れに支障が無いよう、バス走行ルートの整備及び停留所の移設を行った。 学内の要望調査を踏まえて備品整備計画の見直しを行った。 教育、研究で必要な修繕の要望調査を行い、生物資源工学研究所、農場の温室屋根の張替や農場の運営に必要な備品を更新した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

II 安全に関する目標
1 安全管理

中期目標	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。
------	------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
98	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学生及び職員に内容を周知し、危機管理体制を整備する。	98-1	【危機管理体制の整備】 ・災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを配布し、内容の周知を図る。 ・消防避難訓練や地震対応訓練等の防災訓練を実施する。	III	(看護大) ・災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを新任教職員に配付し、内容の周知を図った。 ・教職員及び学生を対象とした地震対応訓練と避難経路やAED、車椅子等の設置場所、消火隊の組織や役割等の説明を行った。 (県立大) ・全教職員に災害時等における執務体制要領、大地震対応マニュアル等を配付し、周知を行った。 ・7月に県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)へ参加し、10月に消防避難訓練を実施した。
99	全学的な安全衛生管理体制・防犯体制を整備し、学生及び職員の安全確保と健康保全に努める。	99-1	【全学的な安全確保、健康保全】 (看護大) ・教職員のストレスチェックを実施し、労働環境の現状把握と改善の検討を行う。 ・職場巡視を実施し、学内の衛生管理が適切かチェックする。 ・学生に対して、注意喚起を随時行う等全学的に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む。 (県立大) ・教職員と学生を対象として、毒劇物や特定化学物質の取扱い等についての指導を行う。 ・実験室等の作業環境の維持や、危険物等について適切な管理を継続して行う。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、学生の修学の継続にも十分配慮しながら、全学で感染拡大防止に取り組む。	III	(看護大) ・教職員に対してストレスチェック(7月)を実施するとともに、時間外労働に関するリーフレットや「職員保健だより」を配付することで、セルフマネジメントを促した。 ・衛生委員会が教職員や学生の安全確保と健康保全(新型コロナウイルス感染拡大防止含む)のために、年3回職場巡視を実施し、改善に取り組んだ。 ・学生に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関する注意喚起、方針の周知等を継続した。 (県立大) ・学生向け環境安全講習会の開催に加え、毒劇物や特定化学物質の取扱い、実験室等の作業環境の維持、危険物等についての対策内容を全教職員と情報共有した。 ・全教員の特定化学物質、第1種～第3種有機溶剤、高圧ガス劇毒物等の管理状況を調査を行い、リテラシを向上させ、作業環境維持に努めた。 ・各サークル、ポケゼミで新型コロナ感染症拡大防止に関するガイドラインを作成させ、大学の承認を得た団体のみ活動を許可したほか、学生に対し随時メール等で予防対策を周知した。また、大学玄関の自動検温装置を増設した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

- II 安全に関する目標
2 情報セキュリティ対策

中期目標
個人情報保護など情報セキュリティ体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
100	学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、学生及び職員の情報リテラシーの向上を図る。	100-1	【情報セキュリティ体制の整備】 ・情報セキュリティ研修や啓発活動を行うとともに、情報資産管理システムによるソフトウェア、ライセンス、情報機器の適正な管理に努める。 ・学外からの大学メール利用について、導入、運用の方法を検討する。	III	(看護大) ・新任教職員を対象に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努めた。 ・学生、教職員を対象に学修支援システム(moodle)、ウェブ会議サービス(Zoom)の使用法ガイダンスを実施し、情報リテラシーの向上を図った。 ・大学外からのメール利用について、次年度以降の導入に向けて運用方法を検討した。 (県立大) ・教職員、学生を対象に、情報セキュリティ研修会をオンラインで実施した。 ・新入生を対象に、学修支援システム(moodle)、ウェブ会議サービス(Zoom)、大学教務事務パッケージ(Campusmate)の講習を実施したほか、クラウドサービス(Office365)の利用マニュアルを作成し、適正利用を学生に周知した。 ・大学外からのメール利用について、次年度以降の導入に向けて運用方法を検討した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

- Ⅲ 法令遵守等に関する目標
1 法令遵守

中期目標	職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
101	研究における不正行為、研究費の不正使用について、職員への研修等啓発活動を強化し、不正防止に努める。	101-1	<p>【研究活動の不正防止】 (看護大) ・研究におけるコンプライアンスの高い風土を醸成するために、倫理、コンプライアンス研修会を企画開催し、研究倫理に関する情報を提供する。 (県立大) ・研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施や APRIN eラーニングプログラムの受講を促す。 ・研究費不正防止のため、教職員等にマニュアルを配付のうえ適正な発注及び納品管理を徹底する。</p>	Ⅲ	<p>(看護大) ・研究不正を防止するため、教員及び大学院生に対して研究倫理・コンプライアンス研修会を実施し(参加者72名)、コンプライアンスや研究倫理に関する最新の情報を学内に提供した。 (県立大) ・教員や研究員、大学院生を対象とした研究倫理講習会のオンライン開催や APRIN eラーニングプログラムの受講促進を行ったほか、学部3年生を対象とした研究倫理教育を実施した。 ・研究費不正防止のためのマニュアルを教職員に配付し、適正な発注及び納品管理の徹底を周知した。</p>

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

Ⅲ 法令遵守等に関する目標
2 人権の尊重等

中期目標 学生及び職員に対するハラスメントを防止するなど、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
102	セクシャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害の防止や男女共同参画の推進を図るため、相談体制の充実、職員に対する研修など啓発活動を強化する。	102-1	【ハラスメントの防止等】 ・互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努める。 ・これまでに行ったハラスメント実態調査を参考に、状況を改善できる対策を検討する。	Ⅲ	(看護大) ・ハラスメント相談員を3名任命するとともに、学内で生じるあらゆるハラスメントは支援が受けられる旨、学内に周知した。 ・ハラスメント顕在化の困難性(知られることを懸念するため)へ対処するため、ハラスメント事案の外部機関あるいは法人における相談等の対応の可能性を検討した。 (県立大) ・年度当初の教授会においてハラスメント防止のために教職員が認識すべき事項を再確認するとともに、学生には学生便覧にハラスメント相談について掲載し、オリエンテーションで周知した。また、臨床心理士によるカウンセリングを継続し、学生向けにはオンラインによる相談窓口を設置した。 ・教職員対象ハラスメント防止啓発FDセミナー及び学生対象ハラスメント防止セミナーを開催し、意識向上を図った。 ・学生にアンケート調査を実施し、認識状況や個別意見を把握するとともに、対策が望まれる事項について協議し対策の検討を行った。
103	学生及び職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。	103-1	【環境マネジメント活動の実施】 ・再生製品やエコマーク商品等環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。 ・エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施していく。	Ⅲ	(看護大) ・再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入した。 ・エネルギー使用量の抑制のため、夏季休業中に冷房停止期間を設けたほか、近くのフロアに移動する場合、極力エレベータを使わないことや小まめな消灯等について学生及び教職員に掲示などで呼びかけた。 (県立大) ・環境に配慮した物品の積極的な購入に加え、両面コピー、裏紙利用に努めた。 ・冷房を適正温度に設定し、研究室など個別に温度調整を行った。